

平成30年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年6月1日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成30年6月12日 午前9時30分			議 長 田 中 政 司	
	散会	平成30年6月12日 午後4時52分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	子育て支援課長	
	副市長	池田 英 信	市民協働推進課長	筒井 八重美
	教育長	杉崎 士 郎	文化・スポーツ振興課長	小笠原 啓 介
	総務企画部長	辻 明 弘	福祉課長	諸井 和 広
	市民福祉部長	中野 哲 也	農林課長	横田 泰 次
	産業建設部長	早瀬 宏 範	うれしの温泉観光課長	井上 元 昭
	教育部長 教育総務課長兼務	大島 洋二郎	うれしの茶振興課長	宮田 誠 吾
	会計管理者 会計課長兼務	染川 健 志	建設・新幹線課長	副島 昌 彦
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	永江 松 吾	環境下水道課長	太田 長 寿
	財政課長	三根 竹 久	水道課長	中村 はるみ
	企画政策課長	池田 幸 一	学校教育課長	徳永 丞
	税務収納課長	小池 和 彦	監査委員事務局長	
	市民課長	小國 純 治	農業委員会事務局長	
健康づくり課長	山口 貴 行	代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田中 秀 則		

## 平成30年第2回嬉野市議会定例会議事日程

平成30年6月12日（火）

本会議第3日目

午前9時30分 開議

### 日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山口卓也	1. 実施計画の運用について 2. 観光の振興について 3. 災害に強いまちづくりについて 4. 健康まちづくりについて
2	梶原睦也	1. 交通安全対策について 2. 母子健康手帳アプリについて 3. 不登校と起立性調節障害について 4. うれしの茶交流館「チャオシル」について
3	川内聖二	1. 市内の山林について 2. 移住定住促進について 3. 塩田川の改修について
4	諸上栄大	1. 福祉政策について 2. 安全安心のまちづくりについて 3. 嬉野医療センター跡地について
5	山口虎太郎	1. 嬉野市都市計画について 2. チャオシルの利用状況について 3. 農業について 4. うれしの茶振興施策について 5. 庁舎統合について

---

午前9時30分 開議

#### ○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

それでは、日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

1 番山口卓也議員の発言を許可します。山口卓也議員。

**○1 番（山口卓也君）**

皆さんこんにちは。議席番号1番、山口卓也でございます。傍聴席の皆様におかれましては、傍聴いただきまことにありがとうございます。

もう間もなく歴史史上初となる米朝首脳会談がシンガポールで開催される運びとなっております。世界平和に向けた米朝の対話の実現されるこの同じ日に一般質問を行う機会をいただき、感慨深く感じております。私としましても、これから行う一般質問が嬉野市の発展につながるための重要な対話の一つと捉え、誠心誠意緊張感を持って一般質問を行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、早速ですが、議長の許可をいただきましたので、一般質問に入りたいと思います。

本日の私の一般質問は大きく4つの項目について伺います。1つ目は、向こう3年間の市政の計画である実施計画における策定期間などの運用について、2つ目は、嬉野温泉の現状等を踏まえた観光振興対策について、3つ目は、災害に強いまちづくりに向けた質問を、そして最後に4つ目として、健康ポイント制度の導入についての質問を行います。

それでは、まず1つ目の質問に入ります。

向こう3年間の市政の具体的事業計画である実施計画の策定につきましては、前回の議会において私の一般質問に対する答弁として、今議会の終了後に総合計画の議決を終えた後、策定する予定との回答をいただきました。

そこで今回の質問ですが、平成31年度以降に行う事業計画の事前公表の必要性という観点から、平成31年度以降の実施計画の策定期間等について伺います。

壇上での質問は以上で、再質問及び2点目以降の質問については質問席より行わせていただきます。

**○議長（田中政司君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

おはようございます。山口卓也議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

第2次嬉野市総合計画の実施計画の策定についてのお尋ねでございます。

第2次嬉野市総合計画の構成は、基本構想、基本計画、実施計画の3層構造にしておりまして、基本構想及び基本計画で構成しています第2次嬉野市総合計画が本議会6月定例会におきまして議会の議決を受けましたら、早急に実施計画を策定していくこととなります。委員の皆様にも慎重審議いただいて、いいものができたというふうに自負をしておりますけれども、今後、議会の議決を得る中でさらに気づきの点を加えていただいて、可決後は速やかに実行体制に移す、その心づもりでもおります。ぜひとも今後の審議についても御協力をい

ただくようお願ひしたいと思ひます。

以上をもちまして、山口卓也議員の御質問の回答とさせていただきます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

31年度以降の事業が何をなされるのかといったことがわかるように、いつどういった時期をめぐりにそういった実施計画を策定されるのか、そこをお伺ひしたいんですけれども、お願ひします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

実施計画につきましては、毎年度ローリングをしていくということにしております。毎年度3月予算を議会で出した後、議決いただきましたら、年度末をめぐりにつくっていくという予定にしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

年度末以降ということで回答いただきました。

私が考えるに、予算を計上する前に議論する機会を確保してほしいということを目的に私はお話をさせていただいています。というのが、いきなり3月議会で予算計上されても、市長が常々おっしゃられる納得と対話というものを目指す上では、計画段階から何を計画しているのかということ市役所がもっとオープンに公表していくべきだというふうに考えています。そういった点で、予算が計上される時、ないしそれ以降に何をするのかオープンにするというのは納得と対話というものが担保されないような気がするんですけれども、いかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思ひます。

当然早くやるにこしたことはない、私もそういうふうな認識をしておるところではございます。当初予算の方針についても、当然この計画が反映されることは間違いないわけではございます。

ただ、やはりそちらの実施計画の策定についても、また委員の皆様にもお諮りしなければいけないこともありますし、なかなか時間的に厳しいものもあると思いますので、一つ一つの議案についてしっかり熟議をして、そして議会の皆様ともしっかり対話を重ねていきたい。そして今後、議会が終了いたしましたら、私も市民の皆様に対話集会を、6月28日の真崎区を皮切りに、既に7月、8月、9月まで埋まっておりますので、そういった市民との対話の中で総合計画の基本的な考えをお伝えして、その上で皆さんの要望も聞いて回りたいと思いますので、しっかり納得と対話というのは担保する努力を私としてはしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

大体理解をさせていただきました。

3年計画ですので、31年度の実施計画が例えば3月議会が終わってからつくられるとしても、32年度、33年度、そのとき把握している、もしくは構想をしている計画についてももちろん、3月議会の終わった後に、31年度もし計画を策定されたとしても、あらかじめ公表をいただくということで理解してよろしいでしょうか。要するに、3月議会が終わりましたと。3年計画のローリング方式ですので、翌年度、さらに翌年度も、もし事業構想がある程度あれば事前に公表するというので、できる限りそういったことに努めていただくということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、やはり事態は結構早く動きますので、その辺の不確定な部分はありますけれども、計画を立ててやれることというのは事前にお示しできるようになっているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

私も3年後のことは予測もできないですし、大体1年後ぐらいのことは明らかにすることができると思います。そういった意味で、3年計画、3年後の計画を3年前に公表するというのはなかなか難しいということもわかっています。そういったことも踏まえて、もし予算

を計上する前の12月議会前に、翌年度最低何をする計画を立てているのかということ議論する機会をちゃんと準備していただきたいといったことが必要なんじゃないかなと。市役所が何をしていくんだろうと、何をつくろうとしているんだろうと。実際、市民の人もわからないですし、私たちも今後何をつくれるんだろうと。いきなり予算が出てきて、このビルを建てるために土地を買いますというふういきなり出てきても、とめることはできるかもしれないですけども、なかなか難しい面もあります。そういったところで、納得と対話というふうに常々おっしゃっていますので、事前に対話できる機会を確保していただきたいと思います。

改めて実施計画の策定について市長の考え、今現在で納得と対話ということを常々おっしゃっていますので、よりよい市政を運営するための行政システムの一つとして捉えて適正に運営をしていただきたいと思いますが、最後に一言お願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私も、総合計画のまず策定の段階から担当課にも申し上げておまして、その辺のつくることが終わりではなくて、市民にいかに浸透させるかということが何より大事なことであるということでもありますので、つくった以降、その計画に沿ってどんなことをやるのかというメッセージを伝えるというのは、私もいろんな会合に出て行って、この計画に基づいてこうしたことはやるという、自分の考えを自分の言葉で伝えるということは大事にしていきたいと思いますが、当然議会ともこうした実施計画の策定、いろんな場面でコミュニケーションをとっていきながら、いいものを一緒につくり上げていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ありがとうございます。この件についてはこれで終わりにします。市長も過去は変えられないですけども、未来は変えられるというふうに思いますので、3年後の実施計画をうまく活用していただいて、納得と対話できるその環境を整備していただきたいと思います。

それでは、2つ目の質問に入ります。

ちょっと明るい話題の観光についてお話をしていきます。厳しい社会経済情勢にあってもまだまだ成長を期待できる分野である観光についてです。

そこで、まず嬉野温泉の現状と課題についてどのように考えておられますか、市長お伺い

します。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

嬉野温泉の現状についてのお尋ねでございます。

観光客数全体といたしましては、平成27年に200万人の大台を突破いたしまして、宿泊客も7年ぶりに60万人超えを達成いたしました。その後も顕著に伸びておるところでございます。これは関係団体や各事業所の努力、そして御協力により、訪日外国人、いわゆるインバウンドの対策も含めて、さまざまな観光メニューの充実施策が図られた結果であろうというふうに認識をしております。今後もその歩みをとめず、各関係機関との協働で観光振興の推進を図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

一方で、課題として浮上いたしますのは、やはり観光のまちとして商店街と連動をしているわけでございますけれども、新しく開業していただいたところもございまして、やはりプラス・マイナスで考えたときには若干空き店舗がふえているのかなというような状況でありますので、活気が少し失われていることも現実として受けとめなければならないかなというふうに思っておりますし、季節に応じた効果的な情報発信についても、私自身も民間にいたときから課題として感じておりましたところでございます。

私は観光を分析するときに、観光消費額という指標を一番大事だというふうに認識しております。実は観光客はふえてはおるんですけども、今、観光消費額としては若干の減少傾向にあるわけでございます。私も思うのが、今、観光客の消費の動向というのが、観光地に行っているいろんな物を買うというモノ消費ではなくて、そこに行っ、そこでしかできない体験をするコト消費にトレンドが移っているというふうに認識しております。嬉野温泉において、そういったモノ消費からコト消費の転換に対応がまだまだ課題があるのではないかなというふうな認識を持っております。突き詰めれば、観光消費額というのは顧客満足度であるわけでございますので、一概には申し上げられない部分もあるかもしれませんが、観光消費額が伸びれば、これは顧客満足度も高まったというふうな政策評価もできるわけでございますから、これだけたくさんの方に訪れていただいているわけですから、観光消費額をもっともっと伸ばす方向で観光施策は描かなければいけないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）



ありがとうございます。嬉野市にとって観光というのは大きな柱だというふうに理解しております。財政を支える柱でもあり、嬉野市民にとっても誇りであると思っております。

ちょっと質問を具体的に話を進める前に、一つのデータを紹介させていただきたいと思っております。

観光経済新聞というものがあまして、年に1度につぼんの温泉百選という温泉地のランキングが紹介されます。観光業界が認めるランキングというふうに言われています。最新の平成30年1月1日現在のランキングですけれども、嬉野温泉は総合ランキングで22位というすばらしいランキング結果が出ておりました。とても誇らしく思います。

一方で、その内容を詳しく見ていきますと、部門が4つありまして、泉質部門が全国で15位と上位です。ただ一方で、郷土の食文化部門は41位、雰囲気部門が48位、見所・体験の充実部門が50位というふうな結果でした。これを見て思うに、嬉野温泉というのは泉質の強みというのを生かして総合ランキングが上位に上がっています。一方で、弱点というふうなところとして見ると、嬉野温泉の雰囲気や見所・体験の充実、そういったことが今後観光地として飛躍するために必要だというふうに思います。

そこで市長にお伺いします。嬉野の温泉のまず雰囲気を向上させるためにはどういったことが必要か、漠然とした雰囲気というふうなことですけれども、市長のお考えをお伺いいたします。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

私も、につぼんの温泉百選というのは、毎年どのようなランキングをされているかということに、動向はずっとこの10年来、目を光らせてきたところでございます。最高位としては19位までいったんですけど、あとトップ15を崩すというには、やはり大きな大転換が必要だということは常に認識をしております。名立たる温泉地の中に食い込むというのは並大抵のエネルギーではないということでございますので、議員御発言のとおり、課題がある中でございますので、そこを改善すれば上位進出は夢ではないというふうに私は認識をしております。

まちの雰囲気としては、数ある温泉地の中の48位ですので、それを低いとまでは言えないのかもしれませんが、まだまだ上位進出への伸びしろだというふうに捉えるべきだろうというふうにも考えておるところでございます。

どのような雰囲気に持っていくかということでございますけれども、雰囲気ですべて上位に常連になります黒川温泉のような、ああいいう秘境の温泉地のような雰囲気、たたずまいというのは望むべくもないのは、これは当然のことだろうと思っておりますが、嬉野温泉としての強み

を考えたときに、やはり町なかの温泉地のたたずまいをどうつくっていくかだろうというふうに思っております。3月議会でも他の議員の方からナイトタイムエコノミーという提案がありましたけれども、スナック街とか、そういった町なかの温泉地ならではの観光資源というのも生かしていくのも一案だろうというふうに考えております。

私といたしましては、嬉野温泉の強みのもう一つがやはり川並みを生かしたまちづくりではないかなというふうに思っております。現在のシーボルトの湯がまだ古湯温泉というふうと呼ばれていた時代の観光パンフレット、昭和50年、いわゆるバブル前夜の時代の観光パンフレットを見せていただきましたけれども、嬉野川に古湯がぴしゃっと映っている、ああいいう写真が前面に押し出されていたようでございます。ですので、川並みをいかに生かしていくかということでは、まちづくりを進めていく大きなヒントになるのではないかなと思っております。

最近、嬉野温泉観光協会に、地域力開発プロジェクトにおいてこうしたフォトブックをつくっていただきました。これもありますように、今のシーボルトの湯がしっかり川面に映り出す、こんなすばらしい絶景の写真もありますし、そのほか、いろいろ轟の滝の洗濯板ですね、こういったところの川の町並みはやはり嬉野温泉にとっても大きな観光資源になり得るものだろうというふうに考えております。最近では川辺の利用の規制緩和も進んでおるわけですので、都市部ではオープンカフェが立ち並ぶという事例もあるように、活用も進んでおるところでございます。

当嬉野市においても川床を使っておもしろいまちづくりができないかというアイデア、構想を練っておられる方もいらっしゃいますので、国土交通省事業でもかわまちづくり支援制度というものもございますので、河川管理者の県ともしっかりと協議をしていきながら、この川並みを生かしたまちづくり、温泉地づくりを、情緒ある温泉街の川並みを実現してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

川並みの活用、川並みの利用、そういったことで進めていただければ、町なかに自然である川があって、実は私も川のごみ清掃のボランティアに参加させていただいております、シーボルトの湯のところから轟の滝公園まで遊歩道を散策するような形で、とてもいい雰囲気、さらに、その雰囲気が向上できれば温泉地として魅力が高まるんじゃないかなというふうに思います。

そのほか、雰囲気考えると景観ということが重要になってくると思います。視覚的な要素だと思います。そういった意味で、旅館街の近くの道路を石畳のようにするとか、そう

いった面的なハード整備、そういったところまで踏み込んで、この雰囲気向上について政策を考えられるお考えとか、構想とか、勉強をされるとか、そういったことを検討していただけないかなと思うんですけども、いかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

本議会にもちょっと議案として提案をさせていただいています商店街本通りの一方通行の社会実験もあります。そういった社会実験の結果を踏まえて、今後、情緒ある温泉街づくりにもどのようなことができるか、緑を効果的に配置したり、嬉野に来たぞというような、今、写真を撮られる方が多いので、写真撮影スポットを設けられるかどうか、そういったところも総合的に研究をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

私が最初に示したデータでわかるように、弱点が半ば明らかになっていると。弱点じゃなくて、改善点がわかっていますので、そういった方針をある程度定めて政策を打っていくということが嬉野温泉の魅力向上につながるんじゃないかなと思います。

雰囲気の次に、見所・体験の充実について、昨日、議員のほうからフラワーガーデン、フラワーパークとか、そういったものもありましたけれども、見所・体験の充実という点について、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

見所・体験の充実についての御質問でございます。

市内の観光スポットについては、観光パンフレットや観光マップに掲載してある場所等が主要なスポットだというふうにまずは考えておりますけれども、市及び民間で整備した観光施設というのもございます。これまで観光資源として認知してこられなかった施設、自然も、観光ニーズの連携、やり方によっては観光スポットになるものだと思いますので、そういった発掘も進めてまいりたいというふうに考えております。

再度このフォトブックになりますけれども、そういった皆さんの地域力開発プロジェクトにおいてもいろいろ努力していただいているのかなというふうな認識を持っておりますし、

最近は、先般、オランダの王立ウオーキング協会の方が、オリンピックイヤーの日にウオーキングイベントを開きたいということで佐賀県の視察ということで来られましたけれども、茶畑の景色をプロモーションビデオでお見せしたら、いたく感激をさせていただいて、お茶畑を徹底的に歩いていただいたと。オランダとしては平地ばかりですので、山合いの景色というのは物すごく珍しいというようなこともございました。ですので、そういった私どもがありふれた景色だと思っていることが、実は外国の観光客であったり、よそのまちの方には深い印象を与えることもあると思いますので、さまざま見せ方を工夫してまいりたいというふうに考えております。

また、九州オルレや、今、蛍の乱舞の時期でもございます。今、ボランティアでガイドとかを蛍もオルレもやっていただいておりますので、そういう民間のソフトパワーを生かしながら、より深い印象として刻まれるような努力もしてまいりたいというふうに思っております。

新幹線の開業後というのは、また観光ルートというのが、新幹線駅は温泉街から東側に1.2キロ、そして轟の滝、チャオシル、あそこまでがまた1.何キロといったところで、3キロぐらいの東西に長く伸びた観光ルートになるわけでございます。今研究をしている自動運転の技術であったり、また、先般、私も自転車を活用した首長連盟に加入したところでございまして、そういう自転車を生かしたシェアリングエコノミーですね、貸し自転車で観光ルートをつくって回っていただくというルートづくりと、そして、そういう仕組みづくりについてもしっかりやっていきたいなというふうに考えておりますので、今後、そういったところを市民の皆様とともにつくり上げるという考え方のもとでやっていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

茶畑を見るウオーキングイベントとか、今話題となっている観光ツーリズム、そういったものを活性化して行ってほしいなと本当に思います。

民間のソフトパワーを活用するということでお話をされましたけれども、そこでよく話題となっている嬉野版DMOの質問をさせていただきます。

嬉野版DMOというのは、そういった民間のソフトパワーを活用して観光の活性化を図るものだというふうに認識をしていますけれども、この嬉野版DMOについて、現状と課題、今どういったところに進んでいるのか、先ほどおっしゃられたような観光ツーリズムを生かせるような組織体系になっているのか、そういったところをお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

観光の司令塔となるDMOについては、私も民間にいたときから、これはぜひ嬉野で実現させたいというふうに考えておりまして、総合戦略の委員として活動していたときに強く進言をさせていただいたわけでございます。やはり今の時代、観光地経営という視点で、観光業者だけが観光のことを考えるのではなく、行政だけが考えるのではなく、いろんな市民一人一人がおもてなしをどのようにできるかということを考える、その上で地域を支えていく、ある意味ではお金を稼ぎ出していく、みずから稼ぎ出す観光地経営が必要であろうということでございます。

平成21年ですかね、国土交通省認定の観光カリスマの山田桂一郎さんというスイスのツェルマットに在住をしていらっしゃる方が、スイスのツェルマットでは、マッターホルンの登山のお客をどのようにおもてなしするかということを住民一人一人が考えるという組織があるということで、今、地域力開発プロジェクトというのを立ち上げておりますけれども、その指導に当たっていただいたわけでございます。それをうまく発展させるような形で、多様な関係者を巻き込んだ組織づくりをしていくということで、既に予算化をして、そして申請をしたところでございます。候補地としての登録をこの7月には完了されると思いますので、その後、取り組みをしっかりと充実させていく中で、本登録を目指していくという格好になりますので、より一層加速して、このDMOについても政策としても進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

山口卓也議員。

**○1番（山口卓也君）**

嬉野版DMOの、懸念されるのが、形式的にはつくったけれども実効性が乏しいということちょっと懸念しているんですけれども、そういったところを確保するために、どういうふうに嬉野版DMOを、まだ漠然としてちょっとわかりにくいんですけれども、嬉野版DMOの詳しい制度説明から、恐らく市民の方も嬉野版DMOとは何ぞやというふうなことで疑問があると思いますので、担当課長にお願いしたいんですけれども、まず、嬉野版DMOの趣旨とか、どういったところが観光協会とか既存の組織と違うのかとか、そういったところをお伺いしたいんですけれども、お願いします。

**○議長（田中政司君）**

うれしの温泉観光課長。

**○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）**

お答えをいたします。

まず、嬉野版DMOは、概要については先ほど市長が申されたように、観光によるまちづくりを行うための観光経営の視点に立った組織で、観光関連の方のみならず、地域の方と協働しながら進めていく個人組織というふうなことでなっております。

今までの組織とどう違うのかというのが、今まで例えば観光協会、旅館組合、商工会、あと商店街等、単独といいますか、なかなか横の連携というのが少なかったと思います。DMOに関しては、横の連携を強固にしながら、観光によるまちづくりを行うための組織になっているところです。

先ほど市長答弁されたように、7月下旬ぐらいには候補法人としての登録が完了するかなということで予定されているところです。具体的には、その後、実際、正式に動き出すとは思いますが、中身としましては、やはり稼ぐ力ですので、体験等の充実、体験等の旅行商品の充実等を図っていくことになるかと思っております。

その他に、今現在、DMOの登録をされているところについては、そういった体験充実以外にもいろいろな事業を展開されておりますので、そういった部分も参考にしながら進めていかれるのではと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

新しくつくられる組織だと思いますので、体験、旅行商品の充実、そういったことが考えられるけれども、そこで何をするかは、その組織の中にいらっしゃる方が考えていかれるということで理解してよろしいですか。

そういったところも踏まえて、昨日の森田議員の関係人口に関する質問で、市長が外部の視点を取り入れるとか、そういったことも言われていました。提案理由のときも人づくりが大事だというふうなことが言われていました。先ほどのように、横の連携を深めるためには、そこで働かれる人材ということも大事だと思います。そういった人材を適切に確保していただきたいなと思うんですけれども、最後に、嬉野版DMOを総合的に今後活性化するために支援していただきたいというふうに思うんですけれども、一言お願いをしていいですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

人づくりについてでございます。DMOを成功させる一つの鍵は、やはり地域資源をしっかり把握した上で、地域の強みや特性、そして横の連携も図っていけるような経験豊富な人

材、マネジャーの存在が何より大事だろうというふうに思います。

そして、先ほども御提案いただいているように、やはり実働部隊としての人材確保というのも欠かせない。人手は無限に必要となってくる部分ではあります。でも、まさにそういういいサイクルができてくれば、それが地域に対しての経済活性化にもつながっていきましますし、雇用の確保にもつながっていくわけですので、そういったサイクルをいかにつくれるかが今後の鍵だというふうに思っております。

このほど観光庁のホームページにもDMOのベストプラクティスの事例集が載っておりますので、そういった先進事例も大いに参考にしながら、そして嬉野市だけではなくて、西九州一帯を一つのフィールドとして捉えた観光連携、観光ルートづくりを担っていける人材育成に誠心誠意努力をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

嬉野創生機構とかもあります。DMOもあります。そういった組織の位置づけというのをちゃんと明確にしたほうがいいかなとちょっと自分なりに考えていまして、先ほど雰囲気とか、そういったところのハード整備というのはやはり公共が行うべきで、それをかわりに行っていただくのが嬉野創生機構なんじゃないかなと。ソフト事業においては嬉野版DMOを活用して外部人材、地域おこし協力隊とか、そういったソフト面の充実を図るのが嬉野版DMOなんじゃないかなと客観的に見て思っていたんですけど、そういったところを明確な位置づけというのがまだされていなかったと思うので、ちゃんとした位置づけを持って進めると、具体的に何をすればいいのかがわかってくるんじゃないかなというふうに考えています。

ちょうど、しあさっての6月15日に民泊新法、通称民泊の法律が施行されるということで、最近も私もニュースで見たので、そのことについて、嬉野市が民泊についてどういうふうに捉えられているのか、簡単で構いませんので、お願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

民泊につきましては、議員御発言のとおり、15日からのいわゆる民泊法の施行というのが始まります。佐賀県でも事前申請の受け付けが始まっておりまして、嬉野市でも届出があったというようなことでございますけれども、本制度のもと、公正かつ安全・安心な宿泊サービスの提供というのが大前提になりますので、今後、嬉野市においても多様なニーズを取り

込むという観点から、民泊をやりたいという方に関しては支援を惜しまないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

それでは、大きな3つ目の災害に強いまちづくりについての質問を行います。

御存じのとおり、皆様、嬉野市は山に囲まれております。私の家の近くも山、どこに行っても山に囲まれています。近年は豪雨による土砂災害というふうなことが各地で起こっていますので、嬉野市民の方も安全に対する意識が高まっているんじゃないかなと思っています。

先日、市長もお越しいただきましたけれども、5月28日に嬉野校区コミュニティで自主防災訓練を実施していただきました。参加者は一つの地区で120名ぐらい、特に高齢者の方々を含めて参加していただきました。そういったことから、この嬉野市全体が本当に身近に災害というのを捉えている地域なんじゃないかなと思います。ここ三、四年の間に市内全域で土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定が進んでいるかと思っています。

そういった中で、担当課長にまずお伺いいたします。

こういった土砂災害の危険が想定される区域におけるハード面の防災対策、防災支援にはまずどういったものがあるか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

土砂災害防止という観点からは、従来の砂防の三法というのがございますけど、ハード対策といたしましては砂防工事、それから地すべり防止工事、急傾斜地崩壊防止工事などがあります。現在、市内におきましても県営事業で5カ所の砂防事業、1カ所の急傾斜地崩壊防止事業が行われている状況です。

ただ、急傾斜地崩壊防止事業につきましては市の事業もございまして、県営と市営との間で事業費によって区分がなされている状況でございます。

ちなみに、急傾斜地崩壊防止事業におきましては、市の事業として平成29年も2カ所行っています。また、平成28年においては4カ所ほど急傾斜地崩壊防止事業を行っているところ です。

それと、今言われたソフト事業として、今言う土砂法における事業があるというふうに捉えていただきたいと思います。

以上でございます。



○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

嬉野市においても平成29年度2カ所、急傾斜地の対策事業が行われたということで、嬉野市が行う急傾斜地の対策事業というのはどういったところを実施されているのか、お伺いしてもいいですか。何か要件とかがあるのか、そういったところをお願いします。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

まず、私の言い方が悪かったんでしょうけど、事業名として県営事業と市の事業があると申しましたが、まず、市の事業といたしまして、急傾斜地崩壊防止事業というのが市の事業でございます。それから、言葉の違いで申しわけないですけど、急傾斜地崩壊対策事業というのが県営事業です。今言いましたように、事業費によってこの区分は行われています。うちが行う急傾斜地崩壊防止事業というのは、諸条件ございますけど、重立った条件といたしまして、保全する対象の人家が5戸以上というのが一番代表的な採択と申しますか、申請する条件にはなると申します。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

その急傾斜地崩壊対策事業と防止事業、そういった要件が人家が5戸以上ということで、私もちょっと勉強をしてみました。

私が考えるのは、その要件に該当しないような、例えば5戸以内の場所、そういったところにどういふふうな防災対策、防災支援ができるのかといったところをお伺いしたいと思うんですけども。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

県の補助及び市のほうの事業費を充ててこの事業を行うわけでございます。

ちなみに、先ほどに戻りますけど、市が行う事業は5戸、県営で行う場合は10戸以上の保全対象が要ということが条件になっているところがございますが、この5戸以上の対象地区については急傾斜地のカルテというのがございまして、こういうところが対象になりますよというふうなカルテがございます。そこに満たない、今、議員が御発言の対象にならない地区についてはもちろんカルテがございません。カルテがございませんというか、その

対象になりません。ただ、現状に例えば人家が今まで4戸あって、仮にまたふえたとなって、今の諸条件を満たす5戸になった場合はもちろん対象になる事業でございます。言われている趣旨と若干違うふうに私しゃべっているとわかって言っているんですけど、ただ、現時点として、そこに満たないところに対しては、現在、そういう意味では事業はありません。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ありがとうございます。

そういったことなんですけれども、そこで市長にお伺いしたいと思います。

先ほどカバーできない地域が嬉野市内にもそうやって存在するというのを踏まえて、対象外というのは、恐らくその事業の対象外であって、防災対策の対象外ということはあり得ないと思います。

そこで、事業の対象外で防災の支援がカバーできない地域に対する防災対策、防災支援について、市長必要だと思うんですけれども、そういったところについてお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

確かに5戸以下のところについても、当然、そこに人がいる以上は救済の対象にならないわけではないわけでございますけれども、市の補助としては、そこは要件が外れているというだけでありますので、ただ、やはりそこになると自己負担も大きくなります。まず、その対象の地域の方がその辺の合意をしていただくことが大事だと思いますし、そうした相談についても、私どもとしても親身になって対応をしていくことも考えてはおりますが、ただ、ハード面全てをやり尽くせば、やはり財政を圧迫するというのもまた現実としても受けとめなければいけません。そういった意味では、ハード面の対応のみならず、早く避難の決断をするということが何より当座の対応としては現実的ではなかろうかというふうに考えております。そういう意味では、私も先般、消防団の方、そして県の土木事務所の皆さん30名で防災パトロールを実施したところでございます。そういったところでも、やはり住んでいる方のお話を聞く中で、その辺の避難の判断をどうしていくかということも実地で学ばせていただいたつもりです。今後、そういった場数も踏みながら、私自身2万7,000市民の命を預かるトップとしての資質をどんどん磨いていかなければいけないということも痛感しております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

先ほど防災パトロールということと地域の合意が必要というふうなことをおっしゃられましたけれども、防災パトロールを始める前に、各自治会に防災パトロールの事前調査なりというふうなことをされていると把握しています。その事前調査の意義というのは大体どういうふうなことでされているんですか。よければ担当課長にお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

市長が答弁しました防災パトロールの前に、4月の行政囑託委員会におきまして危険箇所を上げていただくようお願いして、実際上がってきております。その箇所につきましては、防災のほうと、土木、農林、市役所の関係者で全部点検を行っております。事前把握ということで、そういった危険箇所を把握していくという意味では意味があることだと思います。継続して上げてこられるところもございますので、そこについても見回りをして、どういうふうな状況かというのを把握できます。ただ、実際の防災パトロールというとはちょっと数が多過ぎますので、その中でもやっぱり箇所を絞って実施していかなければなりませんので、区のほうから上げていただいた箇所については、担当のほうでもきちんと調査は行っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ありがとうございます。

ちょっときのうの話で恐縮なんですけれども、きのう市長が市役所の役割として政策形成というふうなことを上げておられたと思います。今、政策形成ということでいけば、地域のことを地域で決める、地域における政策形成というふうなことも今から重要になってくると思います。例えば、防災パトロールの事前調査が、今ある国、県の事業の採択になるかどうかの単なる調査、下請のような組織として捉えられるのではなくて、先ほどおっしゃられた地域の合意ということで、個人の敷地かもしれないですけども、地域みんな合意をして市役所に提出する、それは地域の合意ができているものというふうに捉えていいのかなというふうに思います。そこで言っても、結局は今事業がないので、何も対策が講じられないので、そのままにしておくというのはなかなか、市民の安全を確保できるとは到底言えないん

じゃないかなと。そういったところで、災害対策のメニューを検討される、自己負担も踏まえて、例えば半額補助とか、上限何十万円とかいうふうなメニューを追加して、希望される方は、そのメニューを選択していただくというふうなことを検討してはどうかなと思います。財政も圧迫するので、どこもかしこもというのは確かにできないと思いますけれども、今、何もカバーできない地域が嬉野市内に存在しているということがちょっと問題なのかなと思います。おっしゃられるように、自主防災組織、実際の災害の避難ということが重要になってきますので、そちらのほうに今重きを置かれているというのは重々わかっていますけれども、ハード面の整備、そういった公助ですね、こういったところをサポートできれば、嬉野市は安全に住めるまちになっていけるんじゃないかなと思います。

続いて、先ほど災害の避難ということを進められているというふうな話をいただきましたけれども、自主防災組織、私の地元でも行っていただきましたけれども、この自主防災組織の育成、今後も継続して必要だと思います。今後の育成支援について市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

自主防災組織は、近年の全国的な災害多発を受けて活動が活発になっておるところでございます。本市においても、地域コミュニティにおいても自主防災訓練を多数開催していただいております。本当にありがたいことだというふうに思っております。御発言のとおり、全てお任せといった状態ではなくて、やはり自助、共助、公助をいかにベストミックスする中で市民の安心・安全を図っていく、そういう時代になっておりますので、それは私どもの公的機関であったり、地域で核となって活躍をいただいている方としっかりコミュニケーションをとっていきながら、そういった自主防災組織の育成というのは欠かせないだろうというふうに考えております。

私どもとしては、以前のように自主防災組織をある意味ではやらせるというような感じでもまたちょっと、それはそれで長続きをしないのかなというふうに考えておりますので、しっかり頑張っていくという組織に、いかに寄り添って全力で支援するかという方向で考えていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ありがとうございます。地域の自主的なものですので、地域住民が主体になって自主防災

訓練等を行っていくべきというふうに私も理解しております。

それでは、災害が起こったときの災害経路、避難をできる道路の確保についてお尋ねをします。

まず、担当課長にちょっとお伺いしたいんですけども、実は昨年、私の住む地域で火事が起こりました。そこに火事が起こると消防団とかの車が行き交います。そこで、下吉田と下野の間にある道路が渋滞で通れなくなって、消防団の車が到着が遅くなるといった事態がありました。そういった嬉野市内のある市道で、こっち災害、火災のときだったんですけども、避難をする観点から、そういった避難経路、市道の確保、拡幅とまではいかないですけども、離合できるような対応がされているのか、ちょっとお伺いをいたします。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

建設・新幹線課の道路要望、拡幅要望というのは、すみません。今、数としてはっきりわからないですけど、100以上を超えていると思います。その中で、きのうもその点をお話しさせていただいたんですが、これだけの道路要望に対して、これだけの面積、600本数ぐらあります。延長で300キロです。一番最初にするのが緊急車両、救急車とか消防車が通れないようなところをまず最優先というふうなことで考えています。その次に、これだけの本数、地区数がございますので、平準化ということで考えています。ただ、火事の緊急事態のときは、確かに下吉田やったですかね——のとき、私も近くにいたんですけど、かなり混雑をしていたというのは認識しているところでございます。そういうふうな状況にならないように道路改良を行っていきたいとは考えていますけど、なかなか現実として厳しいところがございます。まず、先ほど言いましたように、極端に言えば、通れるというふうな方向のやつを道路改良として一番最初に考えるところですよ。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ありがとうございます。そのときは幸いにも山火事まで至らなかったのによかったんですけども、今後、避難経路とか、そういったところも踏まえて整備を進めていってほしいなというふうに思います。

災害の質問の最後の質問に行きます。

災害時応援協定についてです。避難所とかの開設に当たっての宿泊事業者との連携、そういったものを行われているかどうか、お伺いをしたいと思います。お願いします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

お尋ねは宿泊事業者との避難所の協定ということですが、宿泊施設等とは市のほうでは協定とか避難所の指定とかは行っておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

それは行く必要がないというふうな認識でいらっしゃるんですか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

宿泊事業者は民間の事業者でございますので、やはり避難所としては、公共施設が先に避難所として指定すべきだと思っております。民間の方はそれぞれ事業を営んでおられますので、まずは公共の施設。ずっと指定避難所を指定してはいますが、一応一定の割合には達しておりますので、避難所としては公共施設ということを考えております。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

1次的には公共施設というのが妥当だというふうに認識をしております。

私、聞いた話なんですけれども、熊本地震のときに、民間の旅館、ホテルの方が自主的に避難者の受け入れを申し出られたというふうなことも伺っています。公共施設で避難所というのももちろんいいと思います。私の経験上、市役所に勤めていたときなんですけれども、熊本の震災のときに、避難所支援で1週間泊まりました。本当にきつくて、なかなか眠れなくて、1週間具合が悪かったんですよね。そういったことも考えて、私ならもしかしたらいいかもしれないですけども、高齢者の方だったり、ちょっと体に不自由な方が体育館とかでたくさんの方と一緒に寝泊まりして避難生活を送るのか、ちゃんとした仮設住宅、大規模になった場合は仮設住宅とかつくられるまでの間、利用できる旅館とか、そういったところに泊まっていただくというふうなものでは全然違うと思うんですけども、そういったことを踏まえて検討される、もしくは旅館組合等に働きかけるようなことができないか、いかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

熊本地震であったり、2011年の東日本大震災のときも、地元の旅館の方が迅速に動いていただいて受け入れをしていただきました。やはり気持ち的にも疲れる、そしていつ地震が来るかということでもありますし、熊本地震のときには社会問題にもなりましたエコノミークラス症候群になるような車中生活の中の疲労というのもございます。そういう中で、車中生活から開放されて、嬉野の旅館に泊まって温泉まで入って、本当によかったですというふうに言っていたということも私も承知をしております。ですので、災害の規模にもよるんでしょうけれども、やはりその程度の規模のことになれば、そういったところにも受入先の一つとして考えなければいけないというふうには考えております。

ただ、協定を結ぶに当たっては、やはりその辺のあらゆる想定をしながら、精密に議論を深めなければいけませんので、早々にというわけにはいきませんが、今後、旅館の方とも、そういった2つの大震災の教訓をどのように私どもも生かすかということも考えていかなければならないというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

平成25年5月に内閣府が避難所における良好な生活環境の確保に向けた取り組み指針というふうなことで、こういった連携を深めるようなことを記載してありました。そういったことも踏まえて、協力できるところは協力していければなというふうに思っていますので、勉強していただきたいなと思います。

それ以外にも、災害は備えあれば憂いなしというふうに言われますので、豊富な対策を講じてほしいなというふうに思っています。

それでは、私の質問項目の最後の4点目、健康ポイント制度ということで最後の質問に入りたいと思います。

嬉野市では健康マイレージ制度というふうに言われております。現在、テレビ九州のかがやき大学ですかね、市長の講演を見ることができます。その中でも健康マイレージ制度について言及をされておりました。人生100年時代に向けた取り組みとして、私も講演を聞いて勉強させていただいております。隣まちの鹿島市においては、ことし5月に健康チャレンジ制度として同じような制度を導入すると新聞報道もありました。この嬉野市において健康マイレージ制度の具体的導入についてどのように考えておられるのか、御回答をお願いいた

します

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、私も先般の高齢者大学、かがやき大学において講演をさせていただいたときもはっきりと言明いたしました。今、本議会の議案としても提案しています嬉野市総合計画においても、健康マイレージ制度の導入についてもしっかりと書いてあるわけですので、その実施の方向に向かってやっていく所存でございます。

やはり健康な暮らしというのは誰もが望むことなんですけれども、特に働き世代からまだまだ若いというふう意識を持っていらっしゃる方からは、健康管理を我が事として捉えるのが非常に難しいというような事情もあります。運動習慣が低いとどうしても生活習慣病のリスクも格段に高まるわけですから、そういったところのいわゆる健康の無関心層と言ったら語弊があるかもしれませんが、中には健康オタクと言われるような方もいらっしゃって、ウォーキングを欠かさず、サプリメントも欠かさないという方もいらっしゃいますけれども、そういった比較的ライトな層に対しても健康づくりの必要性をどのように訴えかけていくかということでは、やはりインセンティブが必要になってくるだろうというふう考えておりました。定期検診を受けていただく、私どもが主催するスポーツとか健康づくり行事への参加もそういったポイントに加算して、一定のポイントがたまれば、嬉野市の特産品を何かプレゼントできないかということも考えておるところでございます。既に嬉野市健康総合計画と嬉野市食育推進計画を本年度より5カ年計画で進めているわけなんですけれども、概要版ですけれども、それをこのほど全戸配布をいたしました。そのときに、チャレンジカードと称して、6月、今月の1カ月間の健康づくりに取り組んでいただいて、そのシートに記入をしていただいて、こちらの市役所のほうに出していただくと、嬉野のお茶をプレゼントするというので、試験的ではありますが、そういったことも今させていただいております。これは災害にも通じるころはあると思いますけど、やはりこれからの時代、自分の健康を自分で守るという意識も持っていただくことが、よりよい人生の充実につながるものだというふう考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

前向きな具体的な御回答ありがとうございます。

特産品をプレゼントしたりとか、スポーツのイベントでポイントを付与されるとか、そう



いったことを検討されているというふうに理解しました。健康長寿、健康寿命が延びていくような嬉野市になっていければなというふうに思います。

それでは、これをもちまして私の一般質問を終わりたいと思います。つたない質問で恐縮でしたけれども、執行部の皆様の真摯な御答弁、本当にありがとうございました。

**○議長（田中政司君）**

これで山口卓也議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

15番梶原睦也議員の発言を許します。梶原睦也議員。

**○15番（梶原睦也君）**

こんにちは。議席番号15番、公明党の梶原でございます。傍聴席の皆様におかれましては、傍聴まことにありがとうございます。

公明党では今、全国3,000人の議員で100万人訪問・調査アンケートというのを行っております。これは、現場の皆様の声をしっかり聞いていこうということで、子育て、介護、防災・減災、中小企業、こういったところにこういった課題について現場の声を聞いていこうということで今現在取り組んでおります。今回質問させていただく中身につきましては、このアンケート調査の中で市民の皆様からお伺いした部分も入っているということをお伝えして質問に入らせていただきます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い質問をさせていただきます。

今回は、交通安全対策について、母子健康手帳アプリについて、不登校と起立性調節障害について、うれしの茶交流館「チャオシル」についての4点を質問させていただきます。

それでは、壇上におきましては、交通安全対策について市長にお伺いをいたします。

全国の交通事故による死者数は4,000人を下回り、事故発生件数や負傷者数は12年連続で減少しておりますが、いまだに痛ましい事故は後を絶ちません。

平成13年に危険運転致死傷罪が新設され、平成19年には福岡市で発生した幼児3人が死亡する飲酒運転事故を受け、飲酒運転に対する罰則の引き上げに加え、運転者に酒を提供した人や同乗者、車を貸した人への罰則が新設をされました。しかし、現実は今なお飲酒運転による悲惨な事故が繰り返されております。

さらに最近では、高齢者による事故も相次いでおります。高齢ドライバーは今後も増加が予想され、対策は喫緊の課題でございます。昨年より75歳以上の方の免許更新時には、認知機能検査と高齢者講習を受けるように義務づけられる改正道路交通法が施行をされました。それに伴い、高齢運転者の運転免許自主返納も進んできたところでございます。今後は、円滑な運用が進むようさらなる周知徹底を図っていくとともに、現場においては、法改正等による不安解消のためのきめ細かな施策が必要となってまいります。

さて、佐賀県で発生した交通事故のうち10万人当たりのけがや死亡事故の発生率は、29年

度は全国2位、また、28年度までは5年連続ワースト1位でございました。交通事故は他人事ではございません。いつ加害者になるか被害者になるか、いずれにいたしましても悲惨なものであり、時として当事者だけでなく御家族の人生さえも狂わせることとなることを決して忘れてはなりません。

そこで、本市の交通事故の現状についてはどのような課題があるのか。また、それに対する対策はどのようになされているのかをお伺いいたします。

最後に、嬉野市において、警察や行政による対応はもとより、嬉野市民の無事故を願い、交通安全活動に日々御苦労いただいている安全協会並びに防犯協会委員の皆様、さらにはPTA、地域コミュニティ等の皆様に敬意を表し、壇上からの質問といたします。

なお、あとの質問は質問席にて行います。

#### ○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

#### ○市長（村上大祐君）

それでは、梶原睦也議員の御質問に対してお答えをしたいと思います。

市内における交通事故の現状と対策についてのお尋ねでございます。

昨年中の嬉野市内の人身交通事故の発生件数は131件で前年比マイナス26件、負傷者は155人で前年比マイナス40人と、双方とも大幅に減少をしておるところでございます。しかしながら、死者数は1件の1人で前年度同数ということでございます。

交通事故というものは、当然遭われた方はもちろんなんですけれども、起こした側、そして、その家族も非常に心理的にも、そして、その後においても大きな影響が出るということで、一件でもなくすということが何より私としても願いでもございますし、真剣に取り組んでいく重要施策であるというふうな認識を持っております。ここ数年は増減を繰り返しておりましたけれども、県を初めとする市の交通対策が若干功を奏したという部分もあろうかと思っておりますけれども、人身事故のワースト返上ということではありますけれども、僅差でのワースト2位でございますので、これからたゆみない取り組みが大事になってこようかというふうに考えております。

事故の死傷者を年代別に見ていきますと、やはり30代が一番多くなっておりますけれども、65歳以上の高齢者の38人、そして、10代、20代の若者の事故件数がそれぞれ14件、15件というふうに多く、高齢者及び若年層の交通対策を行うことが交通事故の総量を減少させる上で鍵となってくるのではないかなというふうに考えております。

これから雨も降ってまいりますので、路面の状況も悪くなってまいりますし、また、雨による視界不良というのもありますし、傘差し運転というところでも注意を要する時期になってまいりましたので、官民連携の取り組みの中でしっかりと対策を図ってまいりたいというふうに思っております。

対策としましては、具体的には、新入学の児童に対する取り組みとしては、交通安全シールの配布であったり、下敷き、自由帳、登下校の児童の存在を目立たせるためのランドセルカバーの配布、また、交通安全母の会の地元の方の手づくりのマスコット等も配布をしております。また、交通安全教室、各学校においても自転車の安全教室も実施して、やはりその辺の児童・生徒の意識向上というのが欠かせないのではないかなというふうに考えております。

また、春と秋の交通安全県民運動期間中にもチラシの配布や広報車による街頭広報活動も、これもやはり効果というのははかるのは難しいわけでございますけれども、定期的に注意を喚起するという意味でも大事なことだと思っておりますので、今年度も実施計画して交通事故の減少に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上をもちまして梶原睦也議員の御質問のお答えとさせていただきます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

ありがとうございました。今、市長のほうから交通安全対策ということでのる述べられましたけれども、きょうは順を追ってやっていきたいと思えます。

まず、安全対策、市民への安全対策、本当に大事でございます。あとずっとやっていきますけれども、まずは足元の行政側、こういった対策をしっかりとやっぱりやっていかないといけないんじゃないかなと思って、まず最初は、公用車についての安全対策、こういったことについて質問をさせていただきたいと思えます。

今現在、嬉野市内においては、集中管理車、庁用自動車、この数は何台ぐらいございますでしょうか。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

公用車として管理をしている車としましては、100台ほどとなっております。消防の搬送車を除いて100台ほどということになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

100台ということでございます。

先日資料をもらいまして、過去5年間の公用車による交通事故、接触事故も含めまして資

料をいただきました。平成25年から平成29年までの公用車の事故の取りまとめということで議会のほうにもこういった事故報告というのはありますけれども、私としても非常に多いなという印象でずっとここまでまいりました。他自治体に比べたことはありませんけれども、印象的に非常に多いんじゃないかなというふうな感触を受けておりました、5年で38回と。今回もらっている事故に関しては小さな事故も入っていると思いますけれども、うち対象車両、要するに相手が車両としてある場合に、人身事故というか、人にぶつかったというような報告は、これはありませんので、対象の車両があるというのがこの5年間のうち4回ございます。こういった事故がありましたけれども、職員の方も含めて、また相手方、こういった方も含めて、死者はないと思いますけど、負傷者は何名ぐらいいらっしゃるのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

うちのほうから資料を提出しておりますけれども、この中で相手の車と接触した事故というのが4件ほどと。その中で負傷者が出たというのが1件のみでございます。そのときに、職員ですけれども、4名の負傷者が出たということになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

わかりました。そしたら、職員の方はいらっしゃるにしても、相手方が負傷したということはないということで理解してよろしいということですね。わかりました。

そしたら、この件数について市長にお伺いします。

これは多いと見るのか、これくらいは、この100台に対してであると見るのか。非常に難しい質問だと思いますけれども、お伺いいたしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

私自身も他の自治体と比べたわけではありません。ただ、私としても、さまざまな議会に専決処分として大抵は上がってくるわけでございますけれども、いろんな自治体でも上がってきておる中で、その辺は個人的な主観ではありますが、集中するときには集中するものでございまして、そういう意味では、続くときにはやはり気をつけなければいけないな

というふうに思います。

相対的に多いか少ないかといいますと、その辺は、少ないとは言えないわけでございますから、やはりゼロにする、これが究極の目標でございますので、市民の模範となるような運転管理については定期的に庁舎内でも呼びかけてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

当然ですね。少ないですとはなかなか言えないでしょうから、ゼロに努めると、当然だと思います。

そういった中で、昨年29年10月から公用車にはドライブレコーダーを装着していると思いますが、このドライブレコーダーについてはどの程度まで装着されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

公用車のドライブレコーダーの装着ですけれども、先ほど財政課長が答弁しました公用車ですけれども、あの中で、消防車両を除く各団に搬送車等がありますので、そういったものを除く分については全車装着しております。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

全車装着したということで、その効果についてやっぱり感じるところがございますでしょうか。また、ドライブレコーダーをつけたことによってこういったことがあったというのがあれば御報告をいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

ドライブレコーダー、昨年つけておりますけれども、公用車の事故の資料はお持ちだということですので、そこら辺から事故についても、やっぱり職員が運転する中で意識をしているということ減ってきているという傾向にあるんじゃないかと思っております。特にそれ

をつけたことによって、事故でデータを解析するというようなことは今までは起こっておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

ドライブレコーダーをつけて交通安全対策と、非常に大事なことだと、今のこういう情報等を見ても、ドライブレコーダーによっていろいろな中身がわかってくるということで非常に大事なことだと思います。

そういう中で、ドライブレコーダー装着によって嬉野市の交通事故が減ってきているということを今おっしゃいましたけれども、ちょっと気になることが、先ほどの交通事故の中で平成29年、これがドライブレコーダーを装着された後か、ちょっとそれは別にしておいて、この平成29年の集中管理車の事故、どっかに行って嬉野庁舎へ帰ってくる途中に長崎自動車道において右後輪のタイヤが破裂し、数回の蛇行後、中央分離帯に接触して停車したと、こういった事故報告を受けております。これを見たときに、中身は詳しくはわかりませんが、ちょっと見たら、タイヤの空気圧、またはタイヤの摩耗等が原因じゃないかなというのが推察されるんですけども、この点についての事故の判断はどういうふうな判断をされたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

この事故につきましては、多分、全協のほうでも説明を申し上げたかと思いますが、この事故で職員が4名の負傷があったと。通常、公用車を運転するときには乗る前に車両の点検を行うようにしておりますけれども、なかなか実施ができていないのかなというところもございまして。タイヤ交換等につきましては1年点検を行っておりますので、その中で外観的に摩耗がしている分については当然交換をするんですけども、このタイヤにつきましては外観上は問題なかったということで、多分、空気圧が不足していたのが原因ではないのかなという結論でございまして、そういったことのないように、この事故以降はそういった乗車前の点検を徹底するように促しているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

市長にお伺いします。

こういった事故が現実にあっているわけですね。そういった中で、なかなか管理が行き届かない部分があるという、ちょっとそういう答弁もありましたけれども、やっぱりこれを徹底していかなければいけないと思います。そこら辺について、管理する安全対策の責任者というのが当然任命されていると思いますけれども、そこら辺の徹底をやっぱりやっていただきたいと思います。市長、そこら辺について思いを述べていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まず、私個人としても、高速道路に乗ることがわかっているならば、二、三日以前以内にはガソリンスタンドで空気圧を高目に設定をするというようなことはしておりますので、その辺の高速道路に乗る機会はそうそう余りないわけですから、高速道路に乗るときは、特に高速道路での事故というのは重大事故につながる可能性が非常に高いですので、その辺は、高速道路に乗ることがわかっているならば、直前でもいいので、ガソリンスタンドに寄って空気圧を高めるようにしたらどうかというふうに考えております。そのほかの種類事故についても、やはりその辺の庁舎の公用車管理を図っていく上でも、タイヤの摩耗状況とか、これから梅雨どきでもございますので、タイヤのスリップ等も心配をされる時期でございますので、そこはこうした議員の御提案もございましたので、いま一度足元を点検するように徹底をしたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

今回これを取り上げたのは、七、八年、十年ぐらい前かもわかりませんが、議会のほうでもその当時、タイヤの摩耗が多分あったんじゃないかなと思ったんですけども、そういうことで徹底してくれと、タイヤの摩耗も相当広がって、こういう車に乗っているのかというような——七、八年前だったと思うんですけども、そういうことで議会のほうからも提案したことがありましたので、もうちょっとそれから大分たちますので、今回また新たに気を引き締めて公用車に関しての安全対策をしていただきたいということで今回取り上げさせていただきました。

もう一点は、先ほど壇上で述べましたように、福岡での飲酒運転の事故、あれは市職員でしたよね。それ以降、そういった公人による飲酒運転が後を絶たないと。こういったことで、本市でも絶対あってはならないことでございます。

そういったことで、飲酒運転防止の徹底を市長みずから呼びかけていただきたいと、お願いしたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

飲酒運転についてでございますけれども、私も前職、新聞記者になったその年が、福岡市のあの痛ましい、3人の兄弟が海に転落する事故がありました。その被告となった人物は市の職員でもあったということで、私の中でも非常に印象深い事件として胸に刻まれております。現場に行って手を合わせたこともありますし、事故発生から何日かしかたっておりませんでしたので、まだ生々しい転落した後の傷跡も見てまいりました。これは絶対に自分の身の回りであってはいけないことだとそのときにもかたく誓いましたので、今、私も嬉野市の市民の皆様を命を預かる身として絶対にあってはいけないというふうに考えておるところでございます。

ですので、宴会とか、そういったこれからしばらくは農繁期でありますけど、終わった後の打ち上げシーズン、夏の時期にもいろんなシーズンでお酒を楽しまれる機会というのはあると思いますので、それはそれとして楽しんでいただくと同時に、飲酒運転のないようにということは冒頭挨拶等でも呼びかけていくようにしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

徹底をよろしくお願いします。

次ですけれども、先ほど市長が述べられましたので、もう簡単に。

過去5年の嬉野市内における交通事故の発生状況は、今、手元にいただいております。そういった中で、今、若干減ってはきておりますけれども、一番大きな死者数は、この5年間でゼロがないと。27年度が3名で、あとは全部1名ではございますけれども、死者ゼロを必ずやり遂げるといふ、そういう思いをやっぱりいただかないと、これはなかなか減っていかないんじゃないかなと。市長みずから嬉野市民の命を守ると、そういった思いでの、この死者ゼロを目指す決意をいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）



お答えをいたします。

当然、私どもとしても交通事故による死というのは本当に突然のことでもありますので、残された家族の痛みというものをおもんばかると、非常に痛ましいものがございます。そういったことは絶対あってはいけないということをかたくお誓いをしたいと思いますし、そうならないように、ハード・ソフト両面でしっかり交通事故防止、そして交通死亡事故ゼロを目指して不断の努力を続けていく所存でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

それではあと、先ほど市民の交通安全対策ということで述べていただきましたけれども、そしたら個別に、今度、市民の対しての交通安全指導は、現実的にはどのようになされているのか。また、飲酒運転撲滅への取り組み、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

市民に向けての交通安全啓発でございますけれども、まず、交通安全運動につきましては、市だけでやるのもいいでしょうけれども、やっぱりこれは警察とかいろんな関係機関を連携したほうがいいと思っておりますので、嬉野市のほうにおきましては、嬉野市交通対策協議会というのを設置しております。これは、市もありますし、警察とか市民の方に入っていた協会でございますので、その中で毎年協議会開催いたしまして、いろんな取り組みについて、計画について協議をしていただいて、それに基づきまして計画を行っております。特に春と秋の交通安全県民運動、ここにおきましては重点の期間と考えておりまして、そのときにはチラシの配布、全戸に配布したり、街頭でのキャンペーン活動を一緒になって行っております。その他、防災無線等でも啓発活動等については行っております。

それからあと、市内には交通安全指導員さんというのもいらっしゃいますので、この方たちも街頭に立っていただいて、特に子どもたちの登校時、これについても交通指導をしていただいております。交通安全指導員さんが街頭に定例で立っていただく日が毎月1日と20日ということになっております。

それから、飲酒運転の撲滅については、ちょっと具体的に動くのではなくて、やっぱりチラシとか防災無線とかの、そういった呼びかけで啓発等は行っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

しっかり取り組みを強化していただきたいと思います。

続いて、高齢者に対する交通安全対策ということで、先ほど市長がありましたように、市内においては、高齢者が60歳以上とくくった場合に昨年49名の方が負傷しているというデータももらっております。このデータを見たとき全体的に高齢者だけが突出しているというわけではないなという、押しなべて交通事故の年代数は嬉野においてはなっていると。しかし、現実、今現在、歩行者、ドライバーを含めまして高齢者の交通事故というのは多発しているわけでございます。

まず、歩行者の高齢者の交通事故対策ということでちょっと提案をさせていただきたいと思いますが、高齢者、当然夜においては暗い服装でとぼとぼ飛び出したりとか、とぼとぼ歩いたりとか、今はちょっと介護のほうになりますけど、認知症の高齢者とかもいらっしやいます。

そういう中で、富山県の滑川市ですかね、ここにおいて、高齢者に反射材を配布していると。交通安全週間とかにちょっと反射材とかというのはありますけれども、しっかりした反射材を配布しているということで、今現在では、高齢者だけでなく全年齢を対象として子どもも含めて反射材を提供しているということでございます。反射材の中身については、反射のトートバッグとか、ストラップとか、反射シール、反射のマスコットとかということで、ここにおいては、きのう森田議員のほうからもお話があっただけですが、市のマスコット、嬉野でいけばゆつつらくんと、ここでは何かキラリンとか書いてありますけど、ホテルイカをモチーフにした反射材をつくっていると。こういったことで市のイメージアップにもつながると。こういう反射材を、子ども、高齢者に対して配布しているという事業が載っておりました。この滑川市というのは人口3万人ちょっとぐらいのところだと思うんですけど、本市と余り変わらないような市で、予算規模としては65万円ということで、そんな大きな予算でもなく、こういった交通安全の取り組みをされているところもございません。

反射材については、先ほど言いましたように、簡単な反射材とかはあるんでしょうけど、もうちょっとしっかりした反射材を、そういうのをつくって、嬉野のマスコットをモチーフにしたようなものもいいでしょうし、そういったものを組み合わせてやれば、観光に対するアピールにもありますし、高齢者を守っていくということで、また、一般高齢者だけでなく、そういった認知症の人の対応にも寄与できるんじゃないかなというふうに思いますので、そういったものも取り入れていただきたいと思いますが、市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

反射材についても、今、地元の交通安全協会とかでも配布もしていただいておりますけど、議員の御提案でいくと全員に配布ということだと思っております。その辺うまく交通安全協会とか、そういったところとも協議をしていきながら、予算をうまく活用いたしながら安心・安全のまちづくりの一環として御協力をお願いするように、今後、担当課にも、地元のそういった組織との連携の中で協議をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

梶原議員。

**○15番（梶原睦也君）**

全員というか、子どもたちとか高齢者、そこらを徹底していただければと思いますので、ぜひ実現していただきたいと思います。

続いて、29年の道交法の改正で75歳以上の方の免許の更新時には高齢者講習を受けるということになりました。現在そういう形で進んでいるわけですが、そういう中で、高齢者の運転免許証の自主返納、嬉野市の状況ももらっておりますけれども、平成25年度が16人と、26年度が44人、平成27年度が45人で、平成28年度、一昨年が68人と、昨年、平成29年度、113人と一気にこれは伸びているんですけども、これが一気に伸びたのが多いか少ないかはちょっとわかりませんが、過去よりも伸びていると。今言いましたように、道交法の改正があったということが原因なのかどうかわかりませんが、ここら辺の伸びた要因についてお伺いしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

暫時休憩します。

午前11時16分 休憩

午前11時16分 再開

**○議長（田中政司君）**

再開します。

市民福祉部長。

**○市民福祉部長（中野哲也君）**

お答えいたします。

高齢者運転免許証の自主返納者の増加の背景ということでございますけれども、高速道路の逆走とか、アクセル、ブレーキの踏み間違い等、新聞紙上で多くそういう報道がなされた結果、御家族とかそういった方々の不安も増して、そういったことにつながったんだと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

そういう事故等があったということが原因とおっしゃいましたけれども、そういうのもあると思います。

ただ、そういうことによって現実に高齢者が、そしたら免許ば返そうかというふうに、単純にはやっぱりならないと思うんですよね。長年乗ってきた車を乗れなくなるというのは、やっぱりそれなりに本人にとっては深刻な問題だというふうに思います。

そういう中で、しかし一方で、高齢者のそういう痛ましい事故が起きているのも事実でございます。その中で、現場の方ともちょっといろいろ話したことがあるんですけども、御家族の一言というのが非常に大事だというのを感じました。本人はもう返さんばいかんよねと思っているけれども、なかなか踏み出せない。そういう中で御家族の、背中をあと一押し、お父さん、もうそろそろ返さんぎいかん、危なかとやなかねみたいな、そういう一押しがあることによって、もうやっぱりこの年になって死亡事故どん起こすぎ大ごとやもんねというようなことを考えていただく、そういうものが必要じゃないかなと。そういう中で行政側としても、何かそういう高齢者がいらっしゃったらそういう声かけをしていただくとか、国においては、当然、認知症の検査とかなんとかはありますけれども、それはそれとして、やっぱりそういった周りの環境が必要じゃないかなと思うんですけども、市長、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

本市のような嬉野市も含めた地方都市においては、やはり御高齢になられても、買い物であったり、みずからの生活の足として使われておりますので、そういったお声かけも大事なんですけれども、そがんは言うばってんということにどうしてもなってしまうのも現状でございます。

市としては、本議会でも研究調査費の費目として予算計上させていただきましたけれども、買い物難民対策の研究もしっかりして行って、皆さんが歩いていけるところでそういった注文した商品をとれるような仕組みづくり、そういったものも含めて検討していかなければならないかなというふうに思っております。当然、事故に対する、先般も90歳を超える方の死亡事故ということで、ああいった報道もなされている中で、みずから返納の決断をしていただく、そして、それを後押しするという御家族の声かけも大事ではありますけど、行政とし

て、まずは順番、筋でいけば、車がなくても不便でないような環境づくりを徹底していくことも議員御発言のとおり大事だろうというふうにご考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

次の質問までもう入られましたので。そういうことなんですよ。自主返納をしたら、嬉野市としては70歳以上の方にタクシー券の8,000円分を提供していると、あと2つ項目はありますけれども、そういう中で、他自治体と比べたときに遜色がないような形でやられているんじゃないかなとは思いますが。ただ、これによって解決するという問題ではないんですけれども、これについてももうちょっと充実してもらいたかよねという人も中にはいらっしゃいます。そういう中で他自治体のこういった制度ももう少し勉強もしていただいて、もっと上乘せせると単純には言いませんけれども、そういうことができるのであればそういうのもやっていたきたいし、しかし、かといって免許を持っている人と持たない人の不公平感が出ていけませんので、まずはそういったことも考えていただくということも大事ですけれども、次に私、質問したかったんですけれども、何といたっても環境づくりですよ。車がなくても買い物に行ったりとか病院に行ったりできる、そういう環境づくりは行政としてはやっぱりどうしてもやっていかないといけない。これは、車の免許を返納する、返納しないにかかわらず大事なことでございますので、そこら辺をしっかりとやっぱり取り組んでいただきたいなど。免許を返せないという方のお話を聞けば、一番そこなんですよ。そこをしっかりと環境づくりにやっぱり行政としては取り組んでいただきたいと。そのところについて、もう一度すみません、こういうふうに、特に周辺部に関しての対応をお聞きしたいと思っております。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員の御発言のとおり、いわゆる今後、車社会の中でも環境づくりが、整備が大事だということとは先ほど申し上げたとおりではございますけれども、私としましては、やはり高齢者の方に外に出て活躍していただきたいという気持ちは持っております。ですので、私どもとしても、もう自主返納しなさいと先に言うことで高齢者が外に出なくなるということは本意ではございませんので、やはり車なくとも外に出て行って好きなことができる、または買い物とか、そういったいろんな暮らしの上でも不便がないようにするまちづくりについて、しっかりと真剣に考えてまいりたいというふうにご考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

今ちょっと思い出したんですけど、テレビでちょっとやっていたんですけども、ある過疎の村で高齢者がいらっしゃると、しかし、車は必要なんだと。そういう中で、これはどっかの企業と提携してだったとは思いますが、なんか小さなセニアカーみたいなものじゃなくて、普通の免許で乗るような小さな車があるんですよ。それを村の中に何台か置いておいてカーシェアリングして、高齢者が普通の自動車よりも簡単に運転できるというようなのを村に置いてあるわけですよ。それを使って買い物に行ったりとか病院に行ったりすると。もう非常に運転も楽にできるし、小さいので、危なくない。そういったことをやっていたので、そういうのもちょっと研究していただければおもしろいかなと。なかなか難しいでしょうけれども、そういうのもちょっと中に入れていただければと思います。

では、次に行きたいと思います。

そしたら続いて、交通安全の考え方の部分でいきましたら、現実に市内でこういった交通事故が起きておるわけでございますけれども、市内の中でやっぱりどうしてもここが交通事故多いよねという場所があると思うんですよ。いつも起きている交差点とか、一時停止のところとか、道路、国道、県道、市道とありますけれども、そういったところというのはどこかわかりませんが、そういうのは掌握されているのでしょうか。ここは毎回交通事故が多い危険箇所よねというような掌握はされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

交通事故多発地点ということでございますけれども、やはり国道の幹線道路が多くなっておりまして、一番多いところが、ここの前の嬉野市役所前交差点、498号の交差点、それから、嬉野庁舎の下ったところの交差点、それからあとは多いところとしましては、JR嬉野バスセンターの前の交差点とか温泉一区の交差点、それから塩田の下町の交差点、こういったところが多発地点となっております。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

そしたら、もうそういうところは掌握されてはいるんでしょうけれども、対策はどういうふうになっているか。以前、私も現場のほうから声を聞きまして、場所は特定はしませんけ

れども、信号があって大きな通りがあって信号があると、もう一つ手前に小さな交差点があると。ここは一時停止なんですよね。向こうが青になったら、ここの一時的停止、もう向こうの大通りの信号ばかり見ているので、この手前の小さな交差点の一時的停止をしなくて、もう一気に突っ込んでいくというところがあるんですよ。そこで、もう何年前なんですけども、担当課のほうに行って何とかできないだろうかということでお話はさせていただきました。そしたら、そういう中で手前の小さな交差点のところを一時的停止ですよと点滅をつけたりとか、それとか、今、3Dで立体的に見えるような線を、あそこの多分、中学校の下のところ、農道のところにしてあると思いますけど、ああいうような合図を道路につけるといったような対策をするとか、そういうことをちょっとそのときは対応してもらった記憶があります。

そういう中で、今おっしゃった、そういう危険な箇所、国道、県道、市道、それぞれに対応は違うでしょうけれども、国の分に関しては国のほうに、498号線だから県のほうですかね、ここら辺は言っていたきたいと。そういう対応についてはどのようにされているんでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

危険箇所等につきましては、危険箇所に限らずやっぱり地元のほうから危険ではないかというような相談がありますので、そういったところにつきましては、管理者のほうにおつなぎします。土木事務所とか、市であれば市道であったり公安委員会であったり、そういったところに相談をして、できるものから行ってもらっております。

具体的に道路改良につきましては、一応おつなぎはしますけれども、やっぱり道路の管理者とか警察のほうの交通の関係がございまして、すぐにできないところもあるのではないかと考えております。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

当然、そういう把握はできてでもなかなか進まないというのも私も理解しております。大きな交差点においては、土地の買収とかなんとかというのまで絡んでくるわけがございまして。ただ、市道において、例えば、ちょっと一時停止線を引くとか、先ほど言いましたような点滅のあれをつけるとか、そういった対応というのは市独自でできるんですかね。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

**○建設・新幹線課長（副島昌彦君）**

お答えいたします。

市でできる内容ということですが、交通の規制、例えば一時停止とか横断歩道とか、そういうのはうちのほうですることにはできないと思っております。

ただ、ガードレールとか、カーブミラーとか、外側線とか、そういうのはうちのほうで引く、もしくは設置というのができる状況です。

今話の中でありますように、市道に関して言いますと、300キロ延長があると何回も言っていますが、そういうものの掌握というか把握というのはなかなか厳しいものがございます。地元からの要望、それから、地元からの意見とか、もちろんうちも道路パトロールをやっている中で危ないとか危険だというのを集約して、危険度の高いほうから交通安全施設工というような形で設置をしているところでございます。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

梶原議員。

**○15番（梶原睦也君）**

なかなかそういう停止線とかに関しては厳しいと。カーブミラーとか、白線が消えているとか、私も先日、危険箇所があったので対応をお願いしたりとかしたことはあるんですけども、そういう中で、先ほど総務課長から話がありましたように、現場から上がれば、国、県へでも対応もすると。市道についても、そういう一時停止線とか横断歩道については市が勝手にできないと。しかし、そこら辺について危険箇所というのをきちっと、危険箇所であるならばそういった対応はすべきだと私は思いますけれども、そこら辺についてされているんですかね。できる、できないは別にして、こういう危険箇所ができた場合には、それはされているのかどうか。

**○議長（田中政司君）**

建設・新幹線課長。

**○建設・新幹線課長（副島昌彦君）**

お答えします。

市のほうとしてはできないということで、それは警察のほうに、鹿島警察署になりますかね、総務課を通じて要望として上げているという状況だと思います。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

梶原議員。

**○15番（梶原睦也君）**

ここら辺をいま一度、交通安全施設については、ガードレール、カーブミラー、それから



標識、一時停止線、それから横断歩道、白線、いろいろありますけれども、こういったことをいま一度総点検して、もう一度総点検して、急を要するところはもう対応していくということをここでお願いしたいと思いますけど、市長いかがですか。もう一度、全部総点検すると。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今はもういろんなところで交通安全に関連する団体、そういったところも交通事故の多発地帯について報告を受けておるところでございます。

ただ、信号機の設置とか、そういったことになってくると、実は非常に意思決定が複雑なこの国のシステムになっております。警察署に言えば公安委員会に言えということになりますし、公安委員会に言ったら、今度は地元のほうから要望を上げてくれと、この堂々めぐりが繰り返される中で、なかなか信号設置とか、先般3月議会にも諸井議員からの御提案もありましたけれども、そういったものが実現するにはかなりの時間がかかってしまうのが現状ではあります。ですので、私どもとしましては、今上がってきている重点的などころをピンポイントで訴えていくほうが非常に実現に向けてのスピードアップを図れるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

ぜひそこら辺をお願いして。私も以前、もうたまりかねて県のほうに行ったことがあるんですけども、市のほうから上げてくれと、逆に今度は市のほうに戻されたというか、そういうことがありましたので、やっぱりこれは徹底して言っていかないと、もう毎回堂々めぐりなんですよ。しっかり対応をお願いいたします。

そしたら、次へ進みたいと思います。

そしたら、この交通安全についての教育現場での対応についてお伺いしたいと思います。

当然、学校現場では交通安全指導はしっかりやられると思いますけれども、そういったことはどういったことをされているのか、再度お聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校における交通安全指導ということでございますので、お答えを申し上げたいと思いま

すが、私ども教育委員会も含めて学校現場もでございますけれども、子どもたちに交通安全、事故に遭わないようにということで指導をしております。そのため、学校では、先ほどもちょっと出ましたけれども、1年生あたりは入学式のときに、こういうファイルをお渡しします。（現物を示す）平成16年ぐらいからトラック協会さんからいただいておりますので、佐賀県いっぱいの学校ではこれを持っております。そして、ファイルになっておりますので、常日ごろから見やすくなるということで、まず、小1は、これが学校安全の、交通安全のスタートラインに当たると思います。

そして、小学3年生ぐらいになりますと、自宅に戻ったら自転車に乗っていいというふうなこともございますので、市役所の総務課あたりをお願いして、警察官も来ていただいて数年前から自転車免許証というのを嬉野では渡してございまして、いわゆる交通安全教室をしております。その際あたりに、嬉野小、例を挙げますと、交通安全マップというのをつくっておりますので、そのマップを家庭に配布しながら、どこの部分が非常に危険度が高いとか、そういうのを配って対応しているところです。

それから、中学生に入りますと、大体、自転車通学をする子どもさんと、それから、歩いてこられる子どもさんといらっしゃいますので、塩田中あたりを見ていきますと、通学の自転車が結構多いわけですね。ですので、自転車に対するテストみたいなものをして、そして、通学用に使われない、部活動だけで使われる子どもさんもいらっしゃいます。そういう子どもさんにはまた別枠に指導をするというような形で自転車点検も実施をしております。これについては交通安全協会の方も御協力をいただいておりますので、警察の方はもちろん呼んでですが、講話でありますとかルールでありますとかしております。

それからあと、その中で出てくるのが、最近私どもでお願いしているのは、傷害、いわゆる自転車事故で対応したときの保険、TSマークあたりも推進するよにということでお願いをしております。特に加害をした場合の自転車での件数はほかのところでもふえてはおりますので、そこを予想して、とにかくTSマークをつけるよにと。強制までいっていないんですけれども、推進をしております。

ただ、TSマークも赤マークと青マークとあって、ことし調べてみましたら、青マークのほうがいわゆる補償額が高くなって上がっております。それから、PTAの保険がありますし、御自宅で車両に掛けていらっしゃる家族保険みたいなのもございますので、そういった形でそこまで含めた形で中学生あたりにはお願いしているところでございます。そういう具合にして、交通安全にかかわる自転車通学生もやっただこうというようなことでしているところです。

それから、先ほどから出てきておりますけれども、これは嬉野中学校の指導の手引なんですけれども、ヒヤリ・ドッキリポイントというのをつくってございまして、この中で職員がかわるわけですね。ですから、写真を撮って、例えば、ここでいきますと、嬉野高校から出る

ときの今寺公民館の前の信号の市道とか、ここは膨らんでいくんじゃないかと、そしておりて渡りなさいというようなことあたりを危険度のところで写真を撮って職員には共通理解をしてそれぞれの指導に当たっているというふうなところで対応している状況でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

わかりました。通学路の、要するに点検、点検ということで私は質問を出そうかなと思っただけで、しっかりされているので。

現場でお聞きしたんですけれども、ある子どもさんがちょっと交通事故、接触事故に遭って、そしたら、すぐ校長先生が来ていただいて、その現場の危険な状況を確認してくれたんですよというような声もお聞きしました。非常に大事なことだなと思っております。今、教育長のほうからありましたように、そういったところの危険箇所をしっかり点検して、先ほど言ったように、すぐ対応ができないかもしれませんが、今の現状でできる対応をやっぱりやっていくのも非常に大事なことだと思いますので、取り組みをよろしく願います。

私、平成27年9月議会に、教育長はわかると思いますけれども、こういった学校現場での、自転車通学を含め交通安全対策についての質問をさせていただきました。というのが、その前年の平成26年6月なんですけれども、道交法の改正があって、自転車に対する罰則規定が厳しくなったりとか、そういったことで自転車に対するいろいろな対応もその道交法によって変わってきたんですね。そういう中で、先ほど教育長が述べられましたTSマークの提案もこのときさせていただきました。こういったこともやっぱり必要じゃないかと。早速もう現実取り組んでいただいているということで非常にうれしく思っております。

もう一つ、ちょっと頭痛いかもしれませんが、自転車通学ということで子どもたちが、要するに自転車で命を守る——車で命を守るのはエアバッグとシートベルトと、自転車で命を守るのは何かと、ヘルメットなんですよ。このヘルメットは、今、中学生においては通学時にしていただいておりますけれども、交通安全という対策から購入費用の助成をどうかという提案を平成27年9月のときにさせていただきました。それからいろいろあって、教育長はちょっと考えてみましようかみたいな話のところでは終わっているんですけれども、市長、この点について、ヘルメットの子どもたちへの全額助成とまでいかなくとも、何らかの交通安全対策の一環としてでもいいですけれども、そういった負担を少しでも軽減するという意味においてもそういった軽減を考えられないのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

ヘルメット購入の助成がということで御提案でございます。

自転車通学を行わない学校もあったり、また、徒歩での通学の子もいれば自転車の——なかなか助成ということになれば公平性の担保という点では難しい部分もあろうかというふうに認識をしておるところでございます。その辺のヘルメットの購入というのがちょっと私もどれほどの——いろんな学校の教材とか部活動の負担とか、家計における負担になっているのかというところの肌感覚もまだ私としても承知はしていないところではありますので、そういった中学生の子どもをお持ちの方に、ちょっとそういった話は聞いてみた上で判断はしてみたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

ぜひよろしくお願いします。この点について教育長、お願いいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

市長も今、答弁をされましたけれども、自転車通学生は学校の一定の基準がございます。したがって、基準が違うというふうなことでございますので、全ての対象じゃないということになります。したがって、ヘルメットの補助ということになると、通学生の場合は安全を守るためにヘルメットを着用して通学をしてくださいという基準に思っておりますので、そういうところでいけば、基本的には全ての子どもさん対象じゃないという部分もあって、いわゆる安全性を堅持する上には必需品だというふうに思っておりますので、親の責任で確実に安全を保つ、ヘルメットは御準備をいただきたいというふうに思っているところであります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

27年9月議会の答弁と一緒にございますけれども、それぞれとして、あとはまた市長にもしっかりお願いしておきたいと思います。

そしたら、ちょっと時間もないので、次に進みたいと思います。

母子健康手帳アプリについてお伺いをしたいと思います。

今、母子手帳、この前いただいたんですけど、（資料を示す）こういう母子手帳をいただきました。この母子手帳の交付手順についてどういうふうになっているのか、お伺いしたいと思いますのですが、どうですかね。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（山口貴行君）

お答えします。

母子手帳の交付につきましては、妊娠8週から9週目に妊婦さんが産婦人科医からの妊婦届け出書や医師の指示により母子手帳の交付に来られます。

嬉野市におきましては、毎週月曜日に、これは第1、第3は嬉野、第2、第4は塩田の保健センターにて母子保健担当の保健師と保健センターの職員、看護師が手渡しで交付をしております。その際に、今後の妊婦健診と赤ちゃんが生まれたときに役立つ冊子等の説明をいたしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

この母子手帳配付の交付のときが一番お母さんと接する最初でございます。非常に大事なときでございます。そういう中で、この交付のときに、実際、出産、子育て等についての悩み、こういった相談があったのかどうかはわかりませんが、例えばあった場合の対応はどのようにされるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（山口貴行君）

すみません、私も具体的に相談内容とかを受けたことがないので、ちょっとはっきりとお答えできないんですけども、やはり交付の時期とかに悩まれている方については、母子手帳の交付とか、または各種健診とかあった場合には、そのときにお母様の悩みを聞いたりはしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

現実にいろいろなケースがあると思うんですよ。そういう中で、そういった悩みがあると

きに素早く対応できるような、そういった体制をつくっていただきたいなと思います。

先日、本当に痛ましい虐待のニュースもございました。そういう中で、あれがどうのこうのというわけじゃありませんけれども、お母さんが追い詰められて悩んでそういったことに至ったりとかいうことも当然あっているわけですよ。そういう中で初期の対応というのは非常に大事じゃないかなと。本当に近年こういった核家族化が進む中で、お母さんも孤立化していると。嬉野市においてもそういった方が、当然じゃありませんけれども、いらっしゃるのかもわかりませんので、そういった包括的な支援をしっかりと取り組む。一番大事なのが母子手帳の交付のときにそういった対応がありますよということを伝えていく場でもあると思うんですよ。担当課長、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（山口貴行君）

議員おっしゃるとおりに、そういった折に、やはりその方の悩みとか相談とか、いろいろ感じ取るのは大事なことだと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

ぜひそういった気持ちで母子手帳配付に臨んでいただきたいと要望しておきます。

続いて、母子手帳の中身に入っていきますけれども、まず、子ども、お母さんの中身で、産前産後の健診に始まって、次は子どもの予防接種や各種健診と、母子手帳配付から本当にお母さん、忙しくなるんですよ。例えば、予防接種だけでも、BCG、ヒブ、ポリオ、水痘、4種混合、麻疹、風疹、インフルエンザ、おたふく風邪等々、数多くの予防接種があるんです。お父さんはなかなかこころに辺わらないかもしれませんが、お母さんはこういうのを頭に入れながら、いつが予防接種かなと、そういうのも頭に入れながらされていると。

そういった中で、予防接種の接種忘れとか、そういったことに対してどういうふうな対応、健診の忘れとかないようにそういった対応を担当課としてはされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（山口貴行君）

予防接種については、接種し忘れた場合には、うちが把握した後については個別に接種ができていないということで連絡をとったり個別通知をしたりしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

しっかりそういった忘れがないような対応の取り組みをしていただきたいと思います。

今回提案した母子健康手帳アプリというのはどういうものかという、そういったいろいろな健診、予防接種、そればかりじゃないんですけども、もうさまざまな子育て情報、これをまとめて携帯にアプリ、そこをぽっと押せば全部その情報がわかるような、そういうシステムがあるんですけども、母子手帳、私はこれをいただきましたけれども、これは嬉野市の健康づくり課の母子手帳ですよね。ここでいただいた中に、ここにあるんですよ、私今回、提案しようと思った母子健康手帳アプリ、これは健康づくり課長、知っていましたか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（山口貴行君）

お答えします。

梶原議員御指摘のとおり、母子手帳の中に別冊ということでさまざまな情報を案内する冊子の中の裏表紙にその母子健康手帳アプリというのは1面刷り込んでいるものがございます。以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

ですよ、嬉野市。私はこれは今回、母子健康手帳アプリを提案しようと思って母子手帳をいただきに行ったら、この裏にあったので、こういうのはもう情報としてあるのだなと思ったんですけども、そしたら、早速私これ、自分のスマホに入れてみました。非常に使いやすいというか、架空ですけども、これは誰でもできるんですよ。私も、もうこの年で子どもも生まれるわけありませんけれども、これを入れたら、おめでとうございますとすぐ返ってくるんですよ。そういうことで、えっと思いながら、ずっと二、三日前は、知事からのメッセージとかいうのが来ましてすごいですよ。あと、使い道としては、写真を撮ってアルバムにしたりとか、もちろん一番大事なのは、さっき言いました健診忘れとか、そういうのもちゃんと報告してくれるわけですよ。きょうは健診日ですよとか、当然最初に入れておかなきゃいけないんですよ。当然この母子手帳と一緒に使うという使い方なんです。ただ、これはいつも持ち歩きませんので、この情報以上のものがスマホの中に出てくるんですよ。これを私、先ほど言いましたように、今現実にどういうものかと思って入れています。課長はそういうことをしていますか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（山口貴行君）

ほかの職員がちょっと画面開いてしているところは見せていただきましたけれども、ちょっと自分自身ではまだしたことはありません。ですので、こういったことができるというイメージ把握はしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

県内においては、唐津と鹿島と白石が先月から始めています。一番新しい白石にもお話を聞きにまいりました。非常に好評で、白石は「スマイルしろいし」ということで白石町母子手帳アプリというのをされております。今まで子育て支援課の、子育てということであれば市長はもうこれをしっかり、ぜひ取り組んでいただきたいと思うんですけども、子育て支援の課題として、まず、ホームページの子育て支援情報を見逃しやすい。要するに、現実にはホームページの中でいろいろ子育て情報を流してあるんですよ。しかし、そこに行き着くまでにいろいろなところを通過して行ってやっとここに来たと。私なんかはどうかしたらホームから入って行って探せないときもあるんですよ、こればかりじゃないんですけども。これを導入することによって、ホームページと連動していますので、これをぽっと押せば市のホームページに行くんですよ。今言いましたように、今は私はこれを入れていますが、市とタイアップしていないので、今は行きません。だから、ここをタイアップするよということ今質問しているんですけど。

次に課題として、ネット環境が発達し、情報があふれ、子育てに対する不安が増大していると。こういったことに対してこのアプリを開けば、それぞれの子育て世代にマッチングした情報発信で安心の子育て情報が取得が可能と。だから、これと連動しているので、全部その分の情報を見れるということなんですよ。子育てというのはいっぱいありますよね。そういうことじゃなくて、これと連動した部分でずっとそのアプリが子どもの年齢を追っていきますので、それによって情報を流してくれるということです。先ほど言いましたように、予防接種の種類が多くて管理が難しい、これはもう自動スケジュールで漏れ忘れがこれによって防止できると。

それで、ここも大事です。災害などにときに母子手帳が紛失してしまったりとか、もう雨で汚れてしまったりとか、しかし、これに入れておけば、全てデータはバックアップできていると。母子手帳というのは、大体お母さんが持っているんですよ。しかし、これは家族で共有できます。これを入れておけば、お父さんも子どもの情報はお母さんと同じ情報をいつも手に持てると。私入れてみて、これが私のときにあつたらなと思うぐらいに、もっとイ



クメンでいったんじゃないかなと思いますけれども、それくらいに子どもの情報が手に取るようにわかります。

これは誰でもとりあえずはできるんですけれども、先ほど言いましたように、市と連動することが大事で、市の情報が直に入ってくるような形でいけば、市がそれに入らないといけないんですよ。方式としては何種類かあると思うんですけど、嬉野の母子健康手帳に載っているこのアプリ、私今入れていますけど、これは白石のアプリとは違いますけれども、それは選定のあれでしょうけど、私は感觸的にこの母子手帳に載っているアプリが非常に使いやすいなというふうに思いました。選定はそれぞれされるんですけど、こういったアプリの導入をぜひしていただきたいなど。予算は知れたもんなんですよ。白石でいきましたら市が月額3万円ということですよ。もうそれでお母さんたちは大喜びですよ、本当に。先ほど壇上で言いましたように、現場のお母さんの声も聞きました。いや、これは便利だと、本当にぜひ取り組む価値がありますので、これぐらいの予算でこんな喜んでいただける施策はないと思うので、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますけど、市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

母子健康手帳アプリの導入の御提案ということでございます。

昨今のスマートフォンの普及率を考えると、やはり子育て世代、大半の人が持っていると言って差し支えないだろうというふうに思っております。

そういう中で、先ほど来、議員にも御紹介をいただいておりますけれども、スマートフォンアプリの最大の強みというのは、情報を対象者がみずから取るのではなくてこちらからプッシュができるというのが、やっぱりアプリの一番の強みだと思いますので、こちらからお伝えしたい子育てに関する情報、行事案内、行事の当日の雨天とか野外のことであれば中止とか、速報できるような情報も含めてしっかりやっていける有望なものであるというふうに思っております。先般も全国市長会議に出席をさせていただいたときも、導入している自治体の皆さんにも情報提供をトップみずから教えていただいて、非常にいいということでした。

私としましては、来年度開設予定のこどもセンターの開業に合わせてワンストップの相談型の子育てセンターを目指しておりますので、そういったものと機能を連動させるような形で速やかに検討に入りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

**○15番（梶原睦也君）**

ぜひ子育て支援にしっかり力を入れていただいている市長でありますので、検討じゃなく  
てしっかり対応していただきたいと思います。

それでは、次に行きたいと思います。

不登校と起立性調節障害についてということで質問をさせていただきます。

本市の不登校の状況、数だけで結構ですので、お聞きしたいと思います。ごめんなさい、  
もう数もいいです。あるかないかで結構でございます。

**○議長（田中政司君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

あるかないかだけでということですが、あります。よかですか。（「大丈夫です」と呼ぶ  
者あり）

そしたら、少し紹介させていただきますと、年間30日以上欠席ということになります。  
いわゆる不登校の数ということにございます。その出現率あたりを見ていきますと、平成30  
年2月末ですが、中学生は、佐賀県は3.33%、嬉野市は2.49%、小学校は、佐賀県が0.43%  
に対して嬉野市は0.29%ということで県よりも低目でございます。7割前後だと思っております。  
そういうことで、ゼロではございません。

小学校は過去ゼロだった時代もあります。ゼロだった時代は平成25年、ゼロです。そのと  
き中学校は出現率は1.6%ぐらいでしたので、その当時から一番よくて、そして、傾向として  
は嬉野も、今、中学校では2.49%ぐらいですけれども、県もふえていますし、全国もふえて  
いますし、嬉野もちょっとふえているというところですね。そういうのが不登校の状況でご  
ざいます。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

梶原議員。

**○15番（梶原睦也君）**

そしたら、教育長、不登校の主な原因というのはいろいろあるでしょうけれども、どのよ  
うに捉えられているのかお伺いしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

不登校の原因というのはケース・バイ・ケースでございますので、確定することはなかなか  
か難しゅうございます。したがって、特効薬があれば非常にいいわけでございますけれども、  
やはりいろんな形でありますけれども、今のところは私どもが考えているのは、本人にかか

わる要因、あるいは家庭に関する要因、それから、学校に起因するところのものについては、感じたところには、そこを解消しておりますので、そういったところもごさいます。

それから最近では、新聞等でも議員も質問されておりますけれども、起立性調節障害というようなものもありまして、これは障がいと名前がついておりますけれども、思春期の時期の出現が出てきておまして病気の状態でごさいますので、そういう子どもさんも若干不登校の数の中にいらっしゃるように思います。

ということで、非常に原因、要因といひましようか、判定をするのに非常に難しい状況にあるのが現状でごさいます。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

梶原議員。

**○15番（梶原睦也君）**

わかりました。先ほど教育長の話の中にもありましたけれども、今回、起立性調節障害と、不登校の原因というのはいまさらまあるとは思ひます。その中で、最近といひか、これで悩まれている方はもういらっしゃるということで、これをやっぱりみんな知っていただきたいということで今回取り上げさせていただきます。

すみません、ここでちょっと読ませていただきますけれども、日本小児心身医学会のガイドラインによれば、この障がいは、立ちくらみ、倦怠感、動悸、頭痛などの症状を伴う思春期に好発する自律神経機能不全の一つとされていると。重症化した場合には、日常生活が著しく損なわれ、長期に及ぶ不登校やひきこもりを起こすと。学校生活やその後の社会復帰に大きな支障となることが明らかになってきております。小学生の約5%、中学生の約10%がこの障がいを抱えていると言われており、不登校の3割から4割は起立性調節障害が原因であると言われておりますと。

この障がいの特徴といたしましては、朝になっても交感神経のスイッチが入らず、目を覚ましていても低血圧状態で体を動かすことができない。反対に今度は夜になると副交感神経ではなく交感神経が活発に活動し、なかなか眠れずに朝方まで起きているということでございひます。そのために、無理をして登校しても、思考力、判断力がダウンしているのひ、授業には集中できないと。自身の意欲とは関係なく体が言うことをきかない状態であり、ここが大事なんひですよね、本人の怠けではないかと勘違ひされることが多く、孤立しがちになりますと。小学生であれば小児科で適正な処置にさせていただくことも可能だけれども、この症状が発することの多い中学生の場合は、ほかの病気と診断されてしまうことが多いと。本人は学校生活が楽しくて行きたいけれども、体がついていかないと。そのもどかしさから欠席になったり、ようやく学校に行っても勉強がおくれたり、友達からの心ない一言から、今度はいじめの対象となっていくと。それによって不登校、また、昼夜逆転の生活も今度相まって、

ひきこもりになっていくということでございます。私はこうしたことから、子どもや保護者を守っていくには、この病気、起立性調節障害に対する認識を深めて、周囲がいち早く異変に気づいて早期診断につながるような環境づくりが大切ではないかと。

また、親はもちろんのこと、きのうの質問が何かあっていましたけれども、学校にいる時間が一番長いということがありましたけれども、一番子どもに近い存在である先生方がこの起立性調節障害についての認識を深めていただきたいということで今回この質問を取り上げさせていただきました。このことについて、先ほどちょっと教育長のほうから話がありましたけれども、今後この起立性調節障害に対する理解促進、または対応についてどういうふうに対応されるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

議員が申されました起立性調節障害についてですけれども、既に嬉野市では研修をしております。市内にも数名の方がいらっしゃるようでございますので、先行して、例えば4月11日はこういった、佐賀新聞にも出ておりましたね。それから、県民だよりでも、県のほうでもこういう形で出ておりますので、実質的には県も旗振りをしておりますから、そういう流れを受けて、嬉野市内でも養護教諭あたりは研修会を行っております。そして、いわゆる見抜く目といいましようか、そういう目をできるだけ多くの方に研修会等を行いながら、あるいはケース会議をしながら職員の中に広めていっているところです。最後に言われましたが、いじめあたりの対象にならないような形で配慮をしながらしていくというふうなことでしておりますので。診断を受けられた子どもさんについては、親さんと了解をとりながら全職員に共通理解をして、全職員での対応をするというふうなことにいたしております。そのところまでは今進んでいるところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

わかりました。しっかり今のような形で取り組みを深めていただきたいと思います。

最後、時間が参りましたけれども、簡単に。うれしの茶交流館「チャオシル」について質問をさせていただきたいと思います。

今回、議案が出ておりますので、そこについては当然控えた質問をさせていただきます。もう時間がないので、簡単に。

ランニングコストと、それから、それに見合う今後の対応、これについてどういうふう

考えていらっしゃるのか、もうまとめて質問します。

それと、この今後の施設運営について、例えば、観光施設との連携等、これについても質問したいと思います。

最後にもう一つ、ちょっと資料をいただきましたけど、建設予算の中に——いいです、ここまでにしておきましょうか。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えします。

交流館「チャオシル」のランニングコストということでございますけれども、一番当初は、入館料をいただいてランニングコストをされたところでございます。今のところ、入館料を含みまして相殺しておりますけど、今後やはり、あと体験を含めて体験料のほうで充実をさせていただきまして、できるだけ収入を上げていただいて収支のほうをできるだけ……（「いやいや、そういうことじゃなくて、年間どれぐらい必要なのかということ」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

年間の要するにランニングコストはどれぐらいかと。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）続

失礼しました。

年間の交流館の支出ですけれども、今ざっと2,800万円程度を予定しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

わかりました、2,800万円ですね。そしたら、かなり大きな金額になります。建設費用も莫大な費用をかけてつくっておりますので、市民の皆様がこれを一番心配なのは、本当にそれに見合った分の活用をやっぱりしていただきたいと。入館料どうのこうのはもう質問できませんので、それに見合った分の、本当に金額で見えない部分というのが当然あると思いますので、そういったところをこれをつくったことによって皆さんがよかったなという施設にしていかないと、議会としてもこれは承認したわけですので、何でこういうとをつくったのかということではありません。もうしっかりこれを生かした嬉野のまちづくりの大きな起爆剤にできるような施設にしていきたいと。このことを一番今回私は言いたいところでありまして、市民の皆さんも一番気にしているのはそこだと思います。この施設がしっかり生かされれば、この施設つくってよかったねというふうになるとと思いますので、その点につい

て市長、その思いをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど山口卓也議員の御質問のあった中でも観光が活性化していくという中で、モノ消費からコト消費に移っているというような指摘をさせていただきました。うれしの茶をこの産地に来て極上のお茶を味わっていただく、その体験をしていただいたり、お茶摘みや釜炒りの体験、うれしの茶に親しんで、そして、ここでしかできない体験をしていただく場として活用を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

ぜひよろしく願いいたします。

本当に現場の声をしっかりと受けとめて私も頑張ったいと思いますし、行政としても現場の声をしっかりと聞いた施策を進めていただきたいと思いますし、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時15分まで休憩いたします。

午後0時11分 休憩

午後1時19分 再開

○議長（田中政司君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

7番川内聖二議員の発言を許します。川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

皆さんこんにちは。傍聴席に足を運んでくださいました皆様方には厚く御礼を申し上げます。

それでは、議席番号7番川内聖二、一般質問を行いたいと思います

本日は、歴史的一日となる米朝首脳会談がシンガポールで行われています。今回、米朝の関係正常化や朝鮮半島の恒久的な平和体制の構築を視野に米朝会談が現在行われていると思います。日本としても、完全な非核化はもちろんのこと、これまで解決ができなかった拉致問題に関しましては、拉致被害者家族会の横田さん夫妻が今回しかチャンスはないと申され

るように、トランプ大統領には大きな期待をしているところでございます。早期解決に向けて私も強く願っているところでございます。

また、昨年の7月5日から6日にかけて、福岡県と大分県を中心とする九州北部豪雨があと1カ月ほどで1年が過ぎようとしているところでございます。特に被害が大きかった福岡県朝倉市、大分県日田市の皆様におかれましては、たくさんの方が被災に遭われ、今でもふびんな生活を余儀なくされている方がいらっしゃいます。心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問を行いたいと思います。

今回、私の質問は、大きく分けて3項目について質問を行いたいと思います。

1つ目は、市内の山林について、2つ目は、移住定住促進について、最後に、塩田川の改修についてお尋ねをしたいと思います。

それでは、1つ目の質問に入りたいと思います。

現在、日本では林業に携わる人の不足により、山の荒廃が進んでいる状況であります。そのため、大雨や台風での土砂災害が起こりやすくなっています。先ほども申しましたが、昨年の九州北部豪雨での災害は記憶に新しいと思います。当市でもこのような災害を起こさないためにも、山林の維持管理はとても重要であると思います。

そこで現在、国が進める自伐型林業についてどのような考えかを壇上からお尋ねをいたしまして、再質問並びに2点目以降の質問につきましても質問席から質問を行いたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

#### ○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

#### ○市長（村上大祐君）

それでは、川内聖二議員の御質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

市内の山林、林業に関する御質問ということでございます。国の税制改革の中で、森林環境税が新たに導入される運びとなっております。来年、平成32年から配分が始まる予定でございます。その後、震災復興のかわりに個人住民税に1,000円の上乗せをして、一旦国税として徴収した上で各市町村、自治体に配分がなされるような構想で、広大な山林面積を有する嬉野市においても幾分か配当があるものだというふうに思っております。これは降って湧いたお金ではなくて、市町村が責任を持って山林の管理をせよと強く働きかけられているということも念頭に置く必要があるかと思っております。

今、嬉野市内においては自伐型林業を行っている林家はないかというふうに承知をしておるところでございます。就労の機会の創出や中山間地域の再生など事業効果としては非常にあると思いますが、来るべき森林環境税の地方配分を適正に利用して事業目的を達成し得る人材づくりも急務であるというふうに捉えております。

今後、市の林政を担当する職員の研修などの参加も行い、そういった自伐型林業の方も育成していくことも考えてまいりたいというふうにご考えておるところでございます。

以上をもちまして、川内聖二議員の御質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

市長、ありがとうございました。

それでは、今回自伐型林業を質問としておるところではございますが、この自伐型林業というものはどういうものであるかというのを所管のほうに説明していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

読んで字のごとくでございますけれども、みずからの手によって伐採をして、採算性、また環境保全も含めて高い次元で両立する持続的にやっていく森林経営ということでお聞きをしております。

それと、参入する場合の障壁が低いというところで、就労機会も幅広く雇用の確保もできるのかというところで説明とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

課長、どうもありがとうございました。簡単に申しまして、そのとおりでございます。もっと詳しく説明すれば、この内容のすばらしさというのはわかるのではないかと考えておるところでございます。

そしたら、今現在、嬉野市にどのくらいの公有林や民有林があるのかを改めて課長のほうにお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

市内の公有林の中に、国有林、県有林、市有林ございます。国有林で804ヘクタール、県有林で365ヘクタール、市有林で424ヘクタール。それと、そのほかに市有林の中に分収造林



というものがございまして、178ヘクタールでございまして。それと、今申しましたのは公有林、いわゆる公的な山でございまして。私有林、個人さんの山で4,000ヘクタールほどではなかったかと思っております。

以上でございまして。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

公有林のほうで全部合計しますと1,771ヘクタール、民有林のほうで約4,000ヘクタール、2つ合わせまして約6,000ヘクタールほど嬉野には森林があるということですね。

この約6,000ヘクタールの広さを現在、公有林のほうは事前に維持管理はできていると思うんですけど、約4,000ヘクタールある民有林は、現在管理はどれほどできているか、所管のほうではわかりますか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

議員おっしゃっている民有林というのは、公有林プラス私有林で民有林でございまして（「私有林のことです」と呼ぶ者あり）私有林ですね。

個人さん所有の私有林については、ほぼ森林組合等の林業事業体に個人さんが委託をされて適宜管理をされておるかと思っております。数量については、ちょっとデータを今手持ちに持ちませんけれども、後ほどお示しをしたいと思います。

以上でございまして。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

今現在、4,000ヘクタールほどの私有林のほうに関しましては、個人さんが直接森林組合さんのほうに維持管理を委託されているということでしたが、要するに、これは個人さんの私物でございまして、行政のほうから何してください、これしてくださいというふうな通達は強制的にはできないと私は思っております。

私としては、今回これを取り上げたのは、以前知り合いの方から「林道ば走りよったら嬉野と鹿島の境は川内君、山ば見っぎすぐわかるよ」って言われたことがありました。私自身、初め自分の担当外といいますか、専門外でもございましたので、余り林業に関してはわかりませんでした。そしたら、ああ、なるほどと、立ち木を見ればと、手の入れよう、その山を見れば鹿島と嬉野、鹿島市のお名前を出しましたけど、多良岳林道を走っておったらどこが

境かわかるよ、山ば見っぎと言いんさったわけです。それで、ああ、なるほどと思いました。

それで今回、この山林について、林業を少しでも勉強して、できれば皆様方のためになるかと思い視察等も行ってまいりました。個人で管理をしようと言われても勤め人の方はなかなか時間がとれなかったりして、山林のほうには手つかずの状態とはお聞きをしていましたが、ほかに原因があるか、いろいろあると思うんですけど、課長はほかに山を放置する原因は御存じでしょうか。一般的な余り山をさわらない方々の理由は。お願いします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

まずもって、自分の所有する山林に興味があるかというところだと思います。それと、結局自分が行っても境界もわからないと、どこにあるかもわからないというような方もいらっしゃるかと思います。

そういう中で、私林道もずっとやってきましたけれども、やはり出しのいいところは、そう思われているよりは、間伐等をやればそれなりの収入があるわけですよ、そこから作業道を入れても。ですから、そういう認識を改めていかなければなかなか山林の手入れということも進んでいかないのではないかというところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

課長、ありがとうございます。

そうですね、やっぱりそれを個人の皆様方に間伐をして収入に、一番冒頭に説明をされたように雇用も創出すると思うんです、このやり方は。だけど、この皆伐型の管理の仕方、自伐型林業の仕事の仕方というのはこの何年か出てきたと思います。皆さん周知されていないと思うんです。

今回そこで、同僚の方と一緒に高知県の佐川町のほうに自伐型の視察に行ってまいりました。町的には人口が1万3,000人、そして面積が108平方キロメートル、そして、その面積の73%が山林ということでした。この自伐型に取り組まれた理由といたしましても、先ほど申されましたように山林の環境保全、土砂崩壊の防止並びに山の維持管理ですね。個人さんがもう山離れをされているのがこの自伐型によって行政に任せて、また行政が施業者のほうに任せるというふうなやり方ではございます。それによって、持ち主は何もせずにそれなりのちょっとした収入もある。そして、行政側としましては環境保全につながり、また施業者の業者としてはそれで生活をしていくというふうなトライアングルができるということを私は

習ってまいりました。当初、こういうふうな林業で若い人たちが食っていけるのかというふうな疑問を持っていましたら、説明を聞いたところ、やはりたくさん補助があります。その補助をもととして、そして課長が先ほど説明をされましたように、この事業に対して参入するための準備金もかからないというところが、やはり障壁である資金ですか、そのハードルが低いということで、そして安定して収入が入る。そして山は長期型でずっと間伐材だけを施業してつくった道路で、とにかく山に道を枝線のようにつくっていただくわけなんです。1ヘクタール当たり300メートルほどという説明を受けました。それで機械を、チェーンソーとか軽量の機械で間伐材を倒して、そしてまた間伐材を倒して、私もその間伐材のイメージが、ただ、ほかの木を育てるために間伐材を倒すのかと思っていましたら、その間伐材を育てるためじゃないんですけど、間引きしていくといいますか、皆伐ではなくて、それで長期収入を得るというふうな説明を受けてまいりました。これを当市のほうでも、先ほど市長からも説明がございましたが、また後ほど申しますが、国自体も新しい森林経営管理法案というのを今回閣議決定されて、今度国会のほうに提出され来年から施行されようとしております。そこで、当市のほうにこの自伐型林業を導入できないかということで質問しましたが、市長にお考えをお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

自伐型林業、一言で言えば林業で飯を食っていける人だというふうに私は認識をしております。そういった方をどう育てていくかということで、先ほど来答弁の中でも申し上げております森林環境税で一定の割り当てが来るということもありますし、議員御発言のとおり、森林経営管理法案というのも来年に向けて施行の運びとなっております。これは望む望まざるにかかわらず私どもとしては林業の振興に努めていかなければなりませんし、九州北部豪雨でそういう今の山林が林地崩壊をいたしますと、下流地域の生命・財産にも大きな影響を及ぼす可能性もあるということで、そういった安全・安心の面、そして産業振興の面、あらゆる多面的な面から取り組まなければいけない課題であります。課題としては補助金というお話もありましたけれども、その辺をコーディネートする人材であったり、それを一つ一つ支えていく人材をいかに呼び寄せて、そして育てていくかだというふうに思っておりますので、議員御提案のとおり、私どもとしても自伐型の林業を推進していく方向にならざるを得ないのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

**○7番（川内聖二君）**

そうですね、市長、今後このままでいけば少子・高齢化もあり、そして地主さん、山持ちさんも、嬉野に山あるけど自分たちはもう遠方に行ってこちらにはいないというもので、放置状態になってしまいます。これからこの方法をとるのではなくて、やっぱり早くこの方法をとっていただき、そしてここでまた雇用が生まれますので、私としては3つのメリットがあると思うんです。そのうちの雇用を重視していただいて、若い人たちに新しい仕事をやはりしていただくためにも、少しでも早く、早期にもやはり研究をしていただきたいなと思っております。

所管課長はどのように思われているか、改めてお伺いいたします。

**○議長（田中政司君）**

農林課長。

**○農林課長（横田泰次君）**

お答えいたします。

その前に、先ほどの私有林の昨年度の整備面積として15ヘクタールほど整備をしております。

それと、ただいまの御質問については、やはり自伐型につきましては今後進んでいくのかなという認識はしておるところでございます。ただ、今現在やっているのが森林組合、あるいは林業事業体に委託をして今やっているわけですけれども、まだそちらのほうも個人さんの山については認識的にそちらも委託が多いのかなと思うところがございます。少ないでしょうけれども、メリット、デメリット、双方にあるかと思っておりますので、そこら辺の解消も含めて今後推進はしていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

川内議員。

**○7番（川内聖二君）**

課長、ありがとうございます。私も専門的な業種の方々もいらっしゃるということも頭にはございました。それはそれでお願いをされて、また山持ちさんたちは、これは個人でもできる仕事だと思うんです。そういうことで、機材関係も、参入するためのコストも先ほど申しましたように安い初期投資でできるということで、そして長期の収入型、また保全関係もあわせて今後皆さん、個人でも、そして業者さんとしてでもやっていけるのではないかなと思っております。これは先週の農業新聞に掲載されておりました。ここも佐川町の自伐型林業の全国的にこのようなことを今後若い方々には価値観がびったりではないかということで紹介をされておりましたので、また一読でもされたらと思っております。

そしたら続きまして、この林業に関しましては、これから国自体もずっと考えを変えてい

ただ、前回から新しい嬉野市のほうも、森林環境税に関しましては議会のほうで議決いたしましたして、税を納めていくようになりました。それを今度は財源といたしまして、先ほど申しましたが、閣議で議決を3月にされたということで、森林経営管理法案が今回閣議のほうで議決され、それで国のほうへ提出をされるようになりました。その施行が早くとも来年の4月1日からということで、これ自体も内容は一緒です。とにかくそうやって林業、個人で持っている山林を、もう自分ではどうもできないというのを市町のほうに預ける法案でございます。

林業に関しましては、これで質問を終わりたいと思います。

そしたら次、2つ目の項目の移住定住促進について質問を行いたいと思います。

東京から移住をして地方で子育てや仕事をしたいという方が年々ふえているとお聞きします。以前も質問を行いました、当市も移住定住については佐賀県と連携をして呼びかけをされていると思いますが、移住者の受け入れ促進事業として現在行っている認定NPO法人ふるさと回帰支援センターの直接の参加利用についての考えをお伺いいたします。

今回、たまたまふるさと回帰支援センターさんに連絡を、新しい情報をということで、全国でどのくらいの自治体が参加をされているかということで連絡をしたところ、嬉野市長さんには来ていただきましたと嬉しい情報をいただきました。よかったら感想も含めて市長にお伺いをしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

移住促進に向けての御質問ということで、認定NPO法人ふるさと回帰支援センターに関する御質問でございますが、JR有楽町駅から徒歩ゼロ分と言っていいと思います。交通センタービル8階にありまして、各県の移住相談のサポートデスクがついているということは委員も御承知のとおりだと思います。

私も全国市長会で東京出張の折に、まず最初に空港から直接お伺いをいたしました。その事務局長さんと、そして佐賀県のサポート担当の方に近年の移住のトレンドなどもお伺いしながら、非常に嬉野市はお茶、温泉、焼き物といった地域資源も豊富にありますので有望であるというような励ましもいただきましたし、私自身もこれまでは観光PRというのは嬉野市も力を入れてまいったわけですが、ある意味では晴れの日を私どもはPRをしてきたわけでございますけれども、いつもの日常を、嬉野の日常を売り込んで移住につなげようというところでは、まだまだ取り組みが緒についたばかりだというふうに考えておりますので、今後PRを強化してまいりたいというふうに考えております。

佐賀県のサポートデスクの方はとても感じのいい方でございます、その方も嬉野に対し

て非常に好意を寄せていただいて、佐賀県のほうに一度まずは行ってみたいという方に嬉野を、私の知人でもございますお茶農家の方を御紹介していただいて、ちょうど5月の連休に差ししかかっていたところなので、お茶の被覆の体験をして、お茶摘みも少し体験して大変喜んで帰ったということで写真も見せていただいて、そういった紹介もまだこのセンターには加入はしておりませんが、そういった御好意もいただいております。

今後、今庁舎内においても移住に向けた情報発信の強化をしてまいるように準備を進めておるところですので、そういった準備が整い次第、ふるさと回帰支援センターへの加入もしっかり積極的に検討をしたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

市長、どうも前向きな御答弁ありがとうございました。

現在、佐賀県デスクを通して今回帰支援センターのほうを御利用されていると、昨年12月議会で所管の課長のほうから答弁をいただきました。そのとき全国で参加されている自治体が310ほどと聞いていましたけど、今回聞いたところ、また半年ばかりで自治体が20ほどふえて、今330ほどの自治体さんから利用をいただいているということでした。それこそ佐賀県のデスクの――すみません、名前ど忘れしましたが、多分一緒だと思いますが、担当の方から御説明を受けました。

市長、この年間の参加使用料は御存じですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをします。

5万円だというふうにお伺いしております。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

市長、そうです。5万円と私も聞いて、それが高いか安いかは個人の見解だと思いますが、そして、その特典として、そこの有楽町駅から何分もかからないところですよ。そこ自体を1日嬉野フェアとかいうことで、町のPRとか、またお祭り事とかいろんな行事に使っていただけるということも、365日のうち1日使っていいということも理事長さんからも御説明を受けました。それでも5万円の価値があるかなと思いましたが、1つ私が気になっているのが、今佐賀県デスクのほうを使ってPRをしていただいておりますが、参加してここを

利用した場合と、そして参加しないで、佐賀県デスクを通して今利用されていると思うんですけど、やっぱり参加されて加入料を納めていらっしゃるのところとは公平ではないと思うんです。その辺のようなところが違うのか、所管の課長、御存じでしたら答弁をよろしくお願いたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

ふるさと回帰支援センターについては、先ほど市長答弁のように会費が5万円でございます。この特典といたしましては、ふるさと回帰、そういうフェアにおいて優先的に物産コーナーであったりとか相談コーナーを配置できると。それから、チラシ等も各市町置いておりますけれども、そのチラシについても優先的に配置ができるという特典がございます。うちのほうも、この会費、加入はしてございませんけれども、こちらが主催されました昨年6月の相談会、フェアがございましたけれども、こちらのほうに参加をいたしまして、相談コーナーを設けてまいったというところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

課長、ありがとうございます。

昨年の6月にフェアで相談コーナーを開設されたということだったんですけど、その答弁も12月にいただいたと思っております。先ほど市長も申されましたけど、前向きな答弁をいただきましたけど、今後やはり人がいなければ、やっぱりいろんな仕事、また町自体も発展しないと思いますので、検討していただきたいと思っております。

そして今回、ちょっとネットのほうで、嬉野市トップページのほうから入ってホームページの中に「地方創生プロジェクト移住・交流フェア」というのを今回主催されると思いますが、これは県のほうの行事ですか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

今月末に「地方創生プロジェクト移住・交流フェア」、これが開催されるというところで、今回、嬉野市はこちらのほうに参加をするようにしております。同じ月にふるさと回帰支援センター、先ほどのセンターのほうが主催した分があったんですけども、どちらのほうに

参加をしようかというところから、こちらのほう、先ほど言いました6月末のフェアのほう、実績等を見て非常にたくさんの方が来ているというところから今回こちらのほうに参加をしているというところでございます。これは各自治体、市町の判断でこのフェアに参加するというところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

このチラシと申しますか、ここの内容を見ておりましたら、私はこれは県主催ですかと申したのは、内容が「佐賀県で本当にやりたいことを叶えませんか?」、「佐賀県は豊かな自然と九州各県への交通アクセスの良さが魅力!」、「幸福度ランキング九州1位の県でもあります。」と書いてあります。「当日は、嬉野市ブース、佐賀県ブースを設けますので、嬉野市に限らず佐賀県に関してもご相談いただけます。」、嬉野市が2つしか入っていなかったんですね、佐賀県、佐賀県、佐賀県で。それで、あっ、これは佐賀県が主催する地方創生プロジェクト移住・交流フェアかなと思ひ質問をしたところでございます。課長、もっと嬉野の名前をPRしてください、よろしくお願いします。

このようにして、先ほども申されましたようにふるさと回帰支援センターが主催されるフェア、またこちらで主催されるフェアを精査していただいて、率がいいほうを選んでいただいたということで、私は安心をいたしました。

今後、またこの移住に関しましては、今後少子・高齢化、2025年問題いろいろありますけど、それに関しても、私ども議員もですけど、執行部の皆様方と一緒にやっぱり全国から人を嬉野のほうに呼ばなければならないと十分に私のほうもそのように思っておりますので、よろしくお願いします。

それと、今回嬉野市としても、いろんな面で移住定住に関しましては事業を行われていると思うんです。それで、今行われている事業の内容をよければちょっと、所管のほうから今行っている事業についてお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

平成20年に定住促進奨励金として転入奨励金、これを制度として設けております。これが一番大きな移住定住の政策だと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）



川内議員。

○7番（川内聖二君）

事業として一番大きいのは定住促進奨励金と説明をいただきました。これに関しましても、新婚さんにも適用ができるように改正をされ、少しでも皆様方が利用をできるような方向にしていると思っております。

これに関しまして、私ちょっと提案を述べさせてもらいたいんですけど、一戸建てを購入された場合に30万円の助成金がいただけると思うんですよね。そのいただくための条件を見ましたら、居住部の床面積が50平方メートル以上で、取得に要した費用が500万円以上の家屋と当該住宅等の用地の登録地目が宅地であるものとする条件欄に書いてありました。確かに、面積が50平方メートル以上では登記地目名が宅地というのはわかります。

1つ私が気になったのは、所得する金額が500万円以上というところなんですよね。近隣の自治体、多久市のほうもたしか500万円以上で奨励金が30万円だったと思うんですよ、私の記憶では。そこで近隣の自治体より少しでもこの金額を変えていただければ、それだけでも嬉野に来ていただく方も違うのではないかなと思っております。例えば、思い切って300万円とか、その辺に関してちょっと提案をしたいんですけど、市長、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

ふるさと回帰支援センターのところでもちょっとお話を聞いたんですけど、今地方移住を思考される方というのは、かつては五、六十代のセカンドライフの田舎暮らしを思考される方が多いわけでございますけれども、今は20代、30代で半分を占めるということで、比較的若い方が地方移住を思考していらっしゃるということでございます。

そういう意味では、若い方がこちらで住みかを取得するというのであれば、比較的安いほうが地方移住へのハードルも下がるだろうというふうに思っております。まずは500万円に設定した本来の根拠について、再度この500万円に設定した理由というのは担当課と協議をしなければいけないと思っておりますし、そこにそれなりの理由があれば、また比較検討しなければいけないというふうには考えておりますが、ハードルを下げるということは大まかな方向性としては私はいいのではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

次の質問を市長が申されましたけど、そうですね、この500万円の設定を課長のほうに次

にお尋ねしようと思っていたところでございます。

ちょっと話戻りますけど、東京のほうでも私説明をお伺いしました。今若い方々が、昔は老後を田舎に行って住もうという形から、今は若い人たちが田舎に行って子どもを育てよう、そして東京のほうでは派遣社員とか臨時社員だけど、地方に行ったら自分もそれなりに一生懸命頑張れるというような方々がたくさん相談に見えられるということをお伺いしました。そして、人数も聞けば年間3万人とか何万人とか聞くんですよ、やっぱり相談に来られる方が。けど、地方のほうが受け入れ態勢が、まだそっこのほうが整っていない、おこなっているというのを伺いたしました。

そういうこともございまして、今回それも含めて質問をしていたつもりでございます。

そこで、ちょっと質問を1つ、課長にお尋ねしますけど、この500万円の設定の理由をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

明確には500万円の数字、これが基準になっているということではお答えできないんですけども、こちらにつきましては中古物件もうちのほうは取得した場合に対象になるよというところで、この500万円の数字に出てきているのかなと思っております。当然新築の家になると500万円ではほぼできないんじゃないかと思っておりますので、そのことだと思っております。

先ほど他市町のことを比較されておりますけれども、これは他市町それぞれやっぱり自分のところの有利性というのがあります。うちの嬉野市の定住促進奨励金につきましては、子どもさんがたくさん来ていただくように、子どもが多く転入をしてくる家庭、御家族さんに対しては手厚く加算をして、そういうもので優位性を持たせていると。ここは各市町それぞれ考え方じゃないかと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

ありがとうございました。

先ほど課長が申されましたが、新築のみならず持家奨励金も含めてなんですけど、中古物件に関しても同じ条件を宛てがっておられました。中古物件があったものですから今回500万円をもっと低く下げて、要するに空き家物件を購入する際でも、なかなか500万円と言ったら結構高いラインなんですよ。それで、またそこを下げていただければ、この定住奨励

金を利用して移住されればと思い、今回その500万円の内訳をお聞きしたところでございます。

とにかく今後検討をしていただいて、今の条例でいっていただいて、変えなければならぬところは時代に沿って変えていただきたいかなと私は思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それと、現在空き家バンク登録数が4件ということでお伺いしていますが、きのう同僚議員の山下議員の質問のほうでちょっとかぶったんですけど、お試し定住ですね、きのう山下議員の質問に対して市長はすぐにでも行うような感じの答弁をしていただいて私もほっとしたところではございましたけど、これに関してやっぱり検討していただいて、このお試し定住、嬉野に住んでいただいて、そして嬉野に移住していただくというふうな形をとっていただければなと思っておりました。

ちなみにすみません、報告会ではございませんが、高知県のいの町のほうでこれを行っておられました。今回議案に出されている例のリフォームに対しての助成金のほうも、いの町のほうでは上限2分の1で、かかった改修費の2分の1、上限50万円、一緒でございました。それと向こうがもう一つ持っていらっしゃったのは耐震改修費でした。耐震改修費といたしまして、1件につき180万円を準備されておりました。それを使った場合は、上限50万円の改修費等に使う分は5年間住んでいただくという条件でございました。この耐震改修費を利用した場合は10年以上住んでいただくという条件での助成金ではございました。これに関して、当市のほうは耐震改修費のお考えはないかお伺いをいたします。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後2時6分 休憩

午後2時6分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

川内議員。

○7番（川内聖二君）

どうもすみません、これは予算のほうに入っていましたね。先走ってしまいました。

このお試し移住に関して、改めて市長のお考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

佐賀県庁の新行政棟の1階にも移住サポートデスクがありまして、そこにいろんな棚があるんですけども、お試し移住住宅というのはみやき町とか有田町とか伊万里市とか、最近では鹿島市においては浜宿の道路を挟んで向かい側の伝建地区のところをお試し移住住宅として提供、貸し出しをするというようなパンフレットがぎっしり並んでおります。

私もふらっと眺めに行ったときに、やはり嬉野市としても、今後、移住定住促進を本気で考えるならこういったものは必要であろうというふうに認識をしております、昨日の空き家活用の文脈の中でもそういった空き家活用も1つの選択肢だろうということで答弁を差し上げたところでございます。

繰り返しになりますけれども、今比較的若い人たちが地方移住を思考しているということであれば、嬉野市でどんな生き方ができるのかということを私どもから提案をしなければいけない、そういう時代でもあるのかなど。勝手に魅力を見つけてくれではまだまだ市政としては不十分だと思いますので、そういった中で空き家をリフォームして、運営形態については市の直営なのか民間にお任せするのかということについてはまだ熟議が必要かというふうには思いますけれども、嬉野市で生活するライフスタイルの提案と一緒に、そういった設計思想を盛り込んだお試し移住住宅というのも考えてまいりたいと思いますし、みやき町では消防機庫を改良したものもあります。その辺の車が好きな人にとってはガレージが消防機庫であれば、確保を1階部分でできるというようなこともありますし、いろいろ遊休施設であったり準公的なものも含めた施設の再利用にもつながると思いますので、今後、どんな形で提供できるのかというのを検討してまいりたいと思いますし、既に担当課には、私はそのような考え方を持っているということはお伝えをしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

そうですね、市長、私もそのとおりだと思います。

今後私が想定した以上にただの空き家じゃなくて、若い車好きの方には消防小屋、そういうのをリノベーションと言いますかね、今の言葉で言えば。そういうふうに改修をいたしまして貸すような方向に持っていくと、そのように今後検討していただきたいと思っております。

いの町のほうも、今度6月15日で法が施行される、例の民泊法案が6月15日に施行しますが、それに準じてやはり民泊として空き家を利用するようなことを申されておりました。それに関しましては6月議会のほうで可決をいただいてからするような方向にということをお伺いしてきました。とにかく若い方を呼ぶためにもそのようにして、空き家とかまたほかの施設等をリノベーションして、そしてお試しをしていただくような、そしてそのまま移住し

ていただくような形を今後とっていただきたいと思っております。

それでは、最後の質問に移りたいと思います。

3つ目の塩田川の改修について質問を行いたいと思います。

駅周辺並びに高架橋の工事も順調に進み、4年後に開業を迎えるように着々と整備がなされています。そこで塩田川の下井手橋から下流の鋸橋の中間に歩行者用の沈み橋の設置及びその右岸側の区画道路について質問をしたいと思います。

現在、下井手橋と鋸橋の中間に龍王井堰がございますが、その龍王井堰のところに水をとるための取り入れ口が現在あります。そこに床版橋、要するにぴよんぴよん橋ですかね、あれが4基か5基設置してあります。何のためかといいますと、その水をとるための足場として設置してあると思います。鋸橋からまた上流の下井手橋までかなりの距離がございます。もしできれば、今現在ある床版をこのまま延長していただいて、左岸側の対岸側のほうに設置していただけないかという、所管は県と思いますが、塩田川ですから、その辺を建設課のほうから要望できないかお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

今言われますように、所管が佐賀県、こちらでいいますと杵藤土木事務所ということでございますので、このようなお話があったことはお伝えしたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

所管が県ですから、課長に一生懸命申しまして課長のほうから県のほうに要望していただくような形になりますが、以前から、この塩田川に関しましては駅周辺、左岸側、右岸側ともにどちらかのほうに根固め工を含めて、現在古い護岸の根固め、護岸を補強するためにも、根固めも含めての遊歩道を上流の市街地のほうまで、以前から私は県のほうにできないかと要望をしてまいりました。

そこで、それに関しての見解と県のほうはどのような意見か、課長のほう御存じかお伺いします。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

申しわけございませんけど、私が4月になってここの課長になりました。そういう意味でも、その辺の引き継ぎについてはちょっと記憶しておりませんので、ただ、そういうふうなお話があったのは知っております。ただ、現時点でどこまでいっているのかというのは申しわけございませんけどここで答えできません。一応確認をいたします。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

産業建設部長。

○産業建設部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

以前から議員さんからも質問は頂戴をいたしまして、私が課長時代、県のほうにも要望していきますというような答弁をいたしております。そういった意味では、県とは実際今引き続きお願いはしているような状況ではございますけれども、正式な回答というものではまだ頂戴をしていないというふうな状況でございまして、ただ、私どもとしては、駅の開業に向けて引き続き要望はしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

部長、ありがとうございました。

あと開業まで4年です。それまでに今からやっぱり計画、そして施工していただくまでやっぱり時間的にもないと思うんですよね。駅はできましたが、あそこからぼんち見えるんですよね、はっきり言ってあの塩田川、嬉野の塩田川と言えば、もう嬉野の昔からのシンボルでございますので、やっぱりこの河川に関しましては駅と一緒に整備をしていただきたいと強く要望を県のほうによろしくお願いをいたします。

それと、ぴよんぴよん橋の件なんですけど、これに関しましてはどうですかね、今度新しく初めて要望しておるところではございますが、対岸側まで遺跡、施工的なことまでまた私が言ったらおかしいんですけど、難しくはないなとは思っているんですけど、こういうことはやっぱり県のほうに橋というか、沈み橋ですけど、これは要望できますかね、再度お伺いします。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

構造的にどのように思われている、ぴよんぴよん橋でいいのかよくわかりませんが、

どっちにしろ先ほど言いましたように所管が土木事務所ということで、基本的には今あるぴょんぴょん橋を伸ばしていくというふうな考えでおられると思いますので、そのような形でお話をつなぎたいと思います。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

川内議員。

**○7番（川内聖二君）**

それでは、県のほうによろしくお願いいたします。

そしてもう一つは、区画道路について質問をしたいと思います。

今現在、左岸側の第七区画のほうは家も建っております。下宿側といいますか、下宿方面ですね、第七区画の河川の管理道といいますか、河川に沿っての区画道路には、もう家も大体密に建築されております。だけど、こっちの第八区画の井手川内のほうは河川、あそこは区画道路10号線やったですかね、私の記憶が正しかったら多分10号線じゃなかったかなと思うんですけど、あそこはまだ家が上流のほうの下井手橋のところは何軒か、そして下流側の鋸橋のほうに何軒か家が建築されているだけで、中間は何もないんですよ。そしたら、あそこを、担当は違うと思うんですけど夜真っ暗なんですよ、ここで私が言うのもおかしいんですけど、そこで防犯灯を簡単につけられるかなと思ってちょっと相談されて見に行ったところ、電柱がないんですよ、電柱があれば簡単に防犯灯の電気だけ設置できるんですけど、つけるのもなかったんですよ。そしたら、あの辺夜真っ暗で、市街地に近いのにあそこは暗いということでちょっとお話があったもので、ここで申しわけございませんが、新しくやっぱり夜間、町に近くてちょっと暗いということで、防犯的にも余りよくはないのではないかとということでお話を伺ったんですけど、所管の課長のほうにお伺いしますが、このようなものは設置できるか、ちょっとお伺いいたします。

**○議長（田中政司君）**

総務課長。

**○総務課長（永江松吾君）**

お答えいたします。

防犯灯の設置についてでございますけれども、防犯灯は基本的には地域で設置をさせていただいております。地域において、そういう暗いところがあったりちょっと不安なところがあったところにそれぞれ建てていただいておりますので、地域の方が必要と思われて、そこから辺の土地とか御相談ができれば地域のほうで防犯灯は建てていただけるものかと思っております。

それにつきましては、大きな電柱は非常に費用がかかりますけれども、簡単なポールとか設置の費用につきましては防犯協会からの助成が活用できると思いますので、そういったものを使っていただいで設置していただければと思います。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

課長、どうもありがとうございました。一応地元の方ともお話をして、ちょっとこの場をおかりいたしまして確認をいたしました。申しわけございません。

今回、私としては、国も今後推進していく自伐型の林業に関しましては、今後嬉野市としても十分に検討をさせていただいて、またこれをしなければならないようになると思いますので、よそより少しでも早くして、先進地のほうにお話を聞くような形をとっていただき、少しでも早くお願いをしたいと最後に申しまして、以上で私からの一般質問は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで川内聖二議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

2番諸上栄大議員の発言を許します。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

皆様こんにちは。傍聴席の皆様方におかれましては、お忙しい中、足を運んでいただきましてありがとうございます。最後までよろしく申し上げます。議席番号2番諸上栄大です。ただいま議長より発言許可をいただきましたので、ただいまより通告書に沿って一般質問を行わせていただきます。

今回、私は、1点目に福祉施策について、2つ目は安全・安心のまちづくり、そして、嬉野医療センターの跡地に関して、この3点に関しての質問を行いたいと思います。

さて、2025年に向けて、高齢者の尊厳を守り、地域で支えるシステムを構築していくためには、地域における総合的な保健医療サービス及び福祉サービスの提供を実施し、包括的、継続的なケアマネジメントシステムを構築していく機関として位置づけられている地域包括支援センターの持つ役割は非常に重要なものとなります。また、地域包括支援センター機能の充実が求められます。

そのような状況において嬉野市は地域包括ケアシステムの構築に向けて今年度4月より地域包括支援センターが3カ所に増設されました。まだ2カ月程度しか経過しておりませんが、1カ所から増設した効果がどうだったのかという経過をまず1点目に質問させていただきたいと思います。

壇上からの質問は以上で、以下の質問及び再質問に関しては質問席にて行わせていただきます。

なお、今回は一般質問通告書にある養護老人ホームについての質問は取り下げをいたします。



**○議長（田中政司君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

それでは、諸上栄大議員の御質問に対してお答えをしたいというふうに思っております。地域包括支援センターが3カ所に増設された効果についてのお尋ねでございます。

今年度4月より嬉野市地域包括支援センターは3カ所に分かれて業務を行っております。まず、本市が運営して嬉野庁舎にて業務を行う嬉野東部地域包括支援センター、次に、民間の社会福祉法人嬉野町社会事業助成会が運営し嬉野老人福祉センターで業務を行っている嬉野西部地域包括支援センター、最後に、民間の社会福祉法人済昭園が運営し、この塩田庁舎で業務を行っている塩田地区地域包括支援センターであります。定期的に情報交換、連絡も行き、それぞれの地区で業務に頑張らせていただいております。

地域を分けたことによりましての効果でございますが、担当地域で相談者とこれまで以上に充実したかわりができているというふうに聞いております。困難な事例につきましては、市で運営する嬉野東部地域包括支援センターが基幹型としてほかの2つの地域包括支援センターの後方支援を行いながらの対応となっております。

以上で諸上栄大議員の御質問に対するお答えとさせていただきます。

**○議長（田中政司君）**

諸上議員。

**○2番（諸上栄大君）**

ありがとうございました。地域包括支援センターが1カ所から3カ所になったことで、また、市内を担当地区ごとに分けて活動することによって、きめ細かなサービス、これが提供できるような形になったという答弁で、私も非常に今後の活動が期待できるんじゃないかなと、あるいはもう期待すべきことじゃないかなと思っております。

そこでまず、担当課の課長にお聞きいたしますが、地域包括支援センターにどのような職員配置があって、営業日がいつなのか、そういう概況的なところをちょっとお伺いしたいと思っております。

**○議長（田中政司君）**

福祉課長。

**○福祉課長（諸井和広君）**

お答え申し上げます。

地域包括支援センターには介護専門職3名を配置しておりまして、それぞれの場所で業務を行っております。

以上でございます。（「休館日とかなんとかあったろう」と呼ぶ者あり）

申しわけございません。お答え申し上げます。

休館日については、ちょっと今のところ私は把握しておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

さきの担当課の答弁でケアマネジャーが3名というようなことでおっしゃられましたが、従来、包括支援センターには社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャー、いわゆる主任介護支援専門員、この常駐が基礎となっておると思いますが、その点に関して配置されているのかどうか、基幹型及び新しく増設された委託を受けた2カ所、そこを確認したい。

それともう一点は、把握されていないということでしたけれども、従来、1カ所で地域包括支援センターを運営されていたときには土日が休みだったと思います。この件に関して新しく増設された支援センター、この件に関してはどのような対応をされているのか、そこをもう一度お願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

先ほど3名体制と申し上げましたけれども、先ほど議員が申されたケアマネとか、その3名を各所に配置しておりますという回答に改めたいと思います。

休日についても今までどおり土日の休日になっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

会計管理者。

○会計管理者（染川健志君）

お答えいたします。

3月まで福祉課のほうで地域包括支援センターも業務としてやっておりましたので、お答えさせていただきますけれども、嬉野の東部の地域包括支援センターは3職種、社会福祉士、それから、主任ケアマネ、それともう一つ、保健師ですね、3職種を配置しております。あとケアプランをつくるケアマネジャーを非常勤の職員として3名配置をしております。

それから、今度新しく設置をされました塩田地区の包括支援センター、こちらについても社会福祉士、それから、経験のある看護師が1名、保健師に準ずるということで配置をしております。それと、あとは主任ケアマネも配置をされております。

それと、老人福祉センターに配置をしている西部の包括支援センター、これにつきましては主任ケアマネは1人、それから、経験のある看護師、これが1人、それと、ケアマネ

ジャーが1人、合計3名配置をされております。

それから、営業時間につきましては、今までもそうでしたけれども、月曜日から金曜日まで、8時半から17時15分まで営業していると。ただ、土曜、日曜の緊急の場合も電話等で確認はできるような形の体制はとられております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございました。開業時間と申しますか、営業時間と申しますか、月曜日から金曜日まで、8時半から17時15分までというような勤務時間があるということで、先ほど会計管理者のほうからも説明がありましたが、緊急時の対応についての相談対応に関しては電話対応ができるというようなところでありますけれども、その電話対応の方法に関しては今ある場所、例えば、塩田町なら嬉野庁舎の一角が、あるいは西部包括支援センターは老人福祉センターがあると、あそこに関しては多分5時半ぐらいに終わってしまうんじゃないかと思うんですけれども、そうなった場合の時間外の相談対応方法というのを具体的にもう一度教えていただけたらと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（田中政司君）

会計管理者。

○会計管理者（染川健志君）

お答えいたします。

緊急時の対応としては電話での対応になりますけれども、ただ、その現場とかにいらっしゃる方が緊急性があるということであれば、携帯電話をお持ちですので、携帯電話のほうから対応すると、携帯電話で確認をとって、それでその方の家に訪問をしたりとかいうことで対応をさせていただくような形になっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

確かに携帯電話で連絡をとるという方法はわかるんですけれども、市民の方がどこに連絡があるんですか。包括支援センターに連絡があるとするならば、もうそこが終わっていた場合、方法としては電話を転送するという方法も一つはあるんですけれども、そういう細やかな対応はとられているかどうかの確認なんですけれども、お願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

会計管理者。

**○会計管理者（染川健志君）**

お答えいたします。

市のほうが基幹型包括支援センターを持っておりますので、連絡とかなんかあった場合は市のほうの電話、宿直のほうに電話がかかってくるかと思えます。その宿直から電話を受けて市の包括支援センターの職員のほうに連絡が行くような形になっております。それで緊急性があった場合は訪問をしたりとか、あるいは相談者と面談をしたりとかという対応ができております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

諸上議員。

**○2番（諸上栄大君）**

ありがとうございます。そういった宿直者が対応するというようなことでの答弁ですが、電話での相談対応マニュアルみたいなのはあるんですかどうですか。その辺がわかれば、お聞かせ願いたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

会計管理者。

**○会計管理者（染川健志君）**

お答えいたします。

基本的には市のほうの基幹型の包括支援センターについてはぴしゃっとしたものはないですけれども、そういった国から示されたものがありますので、それに基づいて対応をしているような状況です。

今度新しく塩田と、それから、老人福祉センターに設置をしております包括につきましても、そのような対応ができるかというふうに思っております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

諸上議員。

**○2番（諸上栄大君）**

ありがとうございました。なぜ私がしつこくこういうふうな質問をするかと申しますと、包括支援センターというのは本当に重要な地域包括ケアシステムのかなめとなるようなセンターだと私は思っております。それが嬉野市に1カ所から3カ所に増設されたというのは本当にすごいことだと思いますけれども、細やかなサービスができるということは、そういう時間内だけではなくて、やはり時間外、むしろ24時間の対応も受け入れるよというようなスタンスがないといけないんじゃないかと思えます。そういった中で私は質問をしたんですけども、もし、そういうふうなマニュアルがまだ手薄なところがあるかなというようなものが

あれば、今後はさらに検討して市民の方に負担がかからないような受け付け対応と申しますか、そういうふうなシステムも足並みをそろえて構築していくことが必要じゃないだろうかと思えますけれども、担当課の課長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

議員が申されたとおり、きめ細やかな対応のためには、そういったマニュアルの作成も必要だと思いますので、研究してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、その辺に関しては前向きに早急に検討して対応できるところは対応していただけたらと切に思っております。

次の質問に移ります。

またまた担当課にお伺いしますが、高齢者保健福祉計画、これが今回策定されました。この中の33ページ、相談内容及び相談件数が記載されてあります。この相談件数、これに関してはたくさんの相談件数が上がってくると思いますが、どこの窓口が受理したのか。例えば、これはもう包括支援センターが受理したんだよと、いやいや、これは窓口で受理したんだよと、そういうふうな解釈があると思いますが、どこが受理された件数を上げられているのか、それをまず、1点お聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

手元に資料がございませんので、後で御報告を申し上げたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

わかりました。

それでは、実際この計画書を見ておきますと、平成29年度の介護に関する相談見込みが2,500件上がっております。後で確認をしてもらいたいですけれども、相談見込みが2,500件、平成29年の相談実績が何件あったかということも確認していただきときたいなと思って

おります。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

現在、相談窓口の一つとしては在宅介護支援センターという機能もあるかとは思いますが、実際在宅介護支援センターにおいては機能されていらっしゃるのかどうか。また、その職員配置等がわかれば、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸上議員、今の質問は②ということ。

暫時休憩します。

午後 2 時 42 分 休憩

午後 2 時 44 分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

諸上議員。

○2 番（諸上栄大君）

それでは、次の質問に移りたいと思います。

地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療、介護、予防、生活支援、住まいの5つの要素があると思いますが、進行中ですけれども、現在の状況で不足している、あるいはちょっとここをもう少し力を入れて取り組むべきところではないかなと考えられる点はいかがかと、お伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

地域包括ケアシステムというのは、私も福祉のまちのかなめ石だというふうに認識をしておるところでございます。そのシステムの構築に向けて5つの要素でございます、議員御発言のとおり、医療、介護、予防、生活支援、住まいのうち、やはり生活支援体制整備が課題があるのではないかなというふうに認識をしておるところでございます。生活支援体制整備は、日常生活の支援が必要な高齢者が住みなれた地域でその人らしい暮らしを継続するために、行政や福祉専門分野のサービスだけではなくて、多様な主体によって生活支援整備、介護サービスの提供体制を構築するために、地域支え合い推進員を設置して、市民みずからの手で地域を守り、住民同士で支え合う仕組みづくりを進めていくものでございます。

本市においては平成28年度より、地域支え合い推進員、生活支援コーディネーターを社会福祉法人済昭園に設置いたしまして、住民の話し合いの場である第1層協議体や3つの中学校区単位の第2層協議体での会議や活動を活発化させながら、事業の住民への周知、地域資

源の調査、情報の収集・分析、創出、そして、人材の発掘・育成などを進めておるところで  
ございます。

生活支援体制ということであれば、多く挙げられるのが高齢者の居場所づくりであったり、  
今回、予算にも多角的な面に取り組んでいくように研究を指示いたします買い物支援も移動  
支援も、これに挙げられるものだというふうに思っております。地域の交通事情、そして、  
地域事情もいろいろありますし、地域の人材も多様な方がいらっしゃいますので、その地域  
に合ったベストミックスを選択するために話し合いを今後も重ねていかなければならないと  
いうふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。確かに市長の答弁でもありましたように、私もこの5つのサービ  
ス要素の中で医療、介護、ある程度充足してきているのかなというような実感も受けます。  
介護予防、生活支援、住まい、この3点においてがやはり今後取り組むべきものじゃないか  
などは思っております。

その中で、市長の答弁にもありましたように、嬉野市は28年度から生活支援体制整備事業  
が行われてきました。大きな柱としては居場所づくりや買い物支援の取り組みに関して、あ  
るいはもう本当に総合相談の窓口を設けようということで、今、一生懸命試行錯誤しながら  
取り組みをされていらっしゃると思いますけれども、私はその前提の中でボランティアの組  
織の充実というのが非常に必要になってくるのではないかなとは思っています。

そこで、一つの提案ではないんですけれども、ボランティアの活性化を図るために、ボラ  
ンティアポイント制度、こういうものも一応検討してみる余地もあるんじゃないかなと思  
いますが、その点に関して市長のお考えをいただきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思っております。

議員の御提案についてはしかと受けとめたいというふうに考えております。

ボランティアという言葉でございますけれども、日本語ではしばしば無償奉仕という言葉  
にかけかえられることが多いわけでございますけれども、こういった福祉は皆さんの支え合  
い、そして、高い志によって支えられているシステムでありますけれども、やはりそれだけ  
ではこの先もたないと、持続可能性という観点ではそういったボランティアポイントとい  
うことで地域通貨とかと連動するというような取り組みも他自治体では行われておるよう

ざいます。

そういった何らかこの福祉のまちを支えていただいている方に報いるシステムというの  
も研究をしなければいけないというふうに私も考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

このボランティアポイント制度に関しては、白石町や大町町が現在取り組まれている状況  
ではあると思います。メリットもあれば、もちろんデメリットもあると思いますけれども、  
そういったところを私自身も勉強していきながらまた御提案なりさせていただけたらと思っ  
ております。

もう一点、高齢者の生活支援というサービス分野を厚くする、強くする要素として私が考  
えたのは、地域コミュニティとの協働という視点も大事ではないかなと思っております。あ  
くまでもこれはもう単純な発想なんですけれども、コミュニティ組織の中で買い物支援部会、  
または居場所づくり部会などを積極的に取り組むことによって、各地域がそういう生活支援  
体制の活性化を図るようなアイデアを出し合って、そこの仕掛けは、すみません、予算に上  
乗せしてそういうことをすれば、ちょっと上乗せしてできるよというようなことで、その先  
はまたどんどんプレゼンかけてしていけば、また予算化できるよというような仕掛けが必要  
になってくるのかもしれませんが、そういうふうな地域コミュニティを活用していく  
というような発想も必要じゃないだろうかとは考えるんですけれども、そういう考えに関し  
ては市長どう思われるか、答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

議員御発言のとおり、地域コミュニティというのは一つの福祉のまちの担い手になる有力  
な組織であるというふうに私も認識をしておるところでございます。私も地域コミュニティ  
に類似する小規模多機能自治体の取材、視察に行ったときも、農協の支所跡地を活用して昼  
御飯を一緒に食べる中で居場所づくりと、そして、高齢者、特に独居になると、その辺の食  
生活の乱れから、病気であったり、認知症の症状が悪化していくというようなことも言われ  
ておりますので、そういう食生活の改善とあわせて居場所づくり、いろんな機能を組み合わ  
せてコミュニティ組織で担っているところも承知をしておるところでございます。

そういった先進事例も参考にしながら、そういう取り組みをできる場所があれば、そう  
いった、昨日の質問の中にもコミュニティの支援のあり方についても答弁を差し上げたとき



に、地域からの提案について応援をしたいというふうな旨を発言いたしましたので、そういった提案があれば、私も全力で支援をしたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございました。あと地域包括ケアシステムの構築のためには、生活支援、これが大事だというようなことも話をしましたが、もう一点必要な視点があると思います。それは何かと申しますと、予防という視点であるかとは思いますが。その分に関しても、現在、市では1次予防として介護予防教室をいろんな形で展開されていらっしゃると思います。また、2次予防として、3次予防として、それぞれの分野別予防事業が展開されていると思いますけれども、そこで、私が思うのは、一定の評価というのをどうしたらいいのか、どうされているのか、予防は予防でずっとやりっぱなしじゃ、次の展開が生まれません。じゃ、次の展開を生むためには評価が必要だと思うんですけれども、その評価に対する考え方、これをどうしていくのかが必要になってくるとは思いますが、その辺に関しての市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

介護予防の効果の検証についての御質問だというふうに承りますけれども、これについては実は国も福祉予算が際限なく出ていく中で介護予防であったり、また、要介護度の改善がなされている自治体に対しては財政的な優遇措置も検討しているというようなお話もあります。ですので、どういった形でその辺の検証をするのかというのは研究は必要にはなるかと思っておりますけれども、そういった効果の検証という視点で、私どもも結果をどのようにして検証するのかということは重点を置いて施策を打ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。一つ御紹介的なものになると思うんですけれども、これは読売新聞の記事ですけれども、住民の介護予防に取り組んで保険料の上昇を抑える自治体もあるというような記事が載っておりました。実際、岡山市は高齢者の心身の状態の改善に積極的

なデイサービス事業所に奨励金を出している。要介護認定と認定される高齢者の割合は平成17年度に20.9%、当初見込みより下がった。最後の締めくくりとして、国は今年度から介護予防や自立支援に積極的な自治体に交付金を出すという、このような一文がありましたので、そういうふうなところも研究していただきながら、介護予防に対しての利用者の評価をして、ある一定の介護予防の結果が出たというふうなところには幾らかの報奨金を出せるような柔軟な制度、施策というのにも必要になってくるんじゃないかなと思いますので、私も勉強するんですけども、ぜひともこういうところを勉強していただきながら取り組んでいただけたらなとは思っております。お願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当然私どもも研さんに務めてまいりたいと思います。何よりやはり結果を出すと、財政的支援ということであれば、しっかり私どももやっぱり福祉予算を低下させない範囲で抑制していくことも考えないといけない時代にもなりましたので、その辺は議員の御提案をしっかり受けとめた上で汗をかいてまいりたいというふうにご考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

一緒にいろんな発想を出し合いながら頑張っていけたらなと私も思っているところでございます。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

地域医療構想について、今後、嬉野市の医療体制、これに関してどのようなお考えを持たれているのかというのをお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

本嬉野市には高度医療を行う嬉野医療センター、認知症等を専門とする友朋会嬉野温泉病院、そのほか中核の病院と診療所がございます。したがって、かかりつけ医として地域の診療所が市民一人一人の健康状況を把握し、必要時には専門医に受診するという形が望ましいというふうにご考えておるところでございます。

地域医療構想につきましては嬉野市単独で考えるのではなく、県全体で必要な医療を必要

な人が受けられるようにと考えていくものですので、現在、県と、あと杵藤保健福祉事務所、各市町、そして、医療機関などが一体となって協議を進めておるところでございます。

また、佐賀県では平成28年3月に佐賀県地域医療構想を策定しております。これは団塊の世代が全員後期高齢者となる平成37年、2025年を念頭に、病床数の機能区分、高度急性期、急性期、回復期、慢性期ごとに、医療需要と必要病床数を推計し、将来の医療提供体制の構築に向けた施策の方向性を示すものでございます。本構想は本年4月に策定されました第7次佐賀県保健医療計画、今後5カ年の計画でございますけれども、本編にも盛り込まれておりまして、構想の三本柱である病床の機能分化の連携、そして、地域包括ケアシステムの構築を達成するため、在宅医療、介護連携の推進を行う等、本市も積極的にかかわっていく必要があるのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。この地域医療構想に関しては、先ほど市長の答弁の中にもありましたように、各市町村が作成というか、計画が出てするものじゃなくて、県レベルの病床数調整の構想ではないかということで市長の答弁にもありましたが、そういうふうに私も認識しておりますが、もう一点重要な視点があると思います。その重要な視点と申しますのは、切れ目のない医療の提供体制の構築、これが地域医療構想の隠れたというか、もう一点の側面ではないかと私は思っております。確かに第7次医療計画書等々を見ておりますと、病院完結型から地域完結型へという言葉が非常に出てくる状況であります。片や市町村においては介護医療連携が求められております。嬉野市においても介護医療連絡協議会みたいなものが立ち上がっているんな話し合いがされていらっしゃると思うんですけども、今後そういうふうな医療ニーズをどうやって、市が医療ニーズとしてこれは欲しいんだけども、こういうふうな方向で持っていきたいんだけども、それをどうやって施策展開していけばいいのかというところが多分あってくるんじゃないかなと思います。そういう中でそれを実現化するためにはどうしたらいいのかということ、つい日ごろ私も悩んでおりますけれども、そういったところで何か市長の見解があれば、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、人口3万人に満たないまちではありますが、嬉野市はほかの自治体と比べても本当に医療機関というのは物すごく多いわけございまして、医療センターを筆頭に急性期

から、そして、慢性期に至るまでさまざまな段階に対応した医療機関がそれぞれあるわけ  
でございます。その辺の連携をいかに進めていくかというのはもっともっと私も汗をかかな  
ければいけない部分もあろうかというふうに思っておりますが、あとはまた、細かい診療科目  
によっては少し市外に通院、また、転院をしなければいけないという状況もあるようでござ  
いますので、その辺のベストミックスについてはまた医師会とも連携をとりながら、今後の  
あり方についてはしっかり議論をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

諸上議員。

**○2番（諸上栄大君）**

地域医療構想を考えた場合に、非常に市としてのスタンスというのがなかなか難しいん  
じゃないかなとは思いますが、逆に、介護保険の事業所の数を見た場合と医療的な  
ニーズを考えていく場合に、今、現状として訪問看護ステーションが1カ所しかないという  
状況が非常に私は問題になってくるんじゃないかなと思います。今後、2025年に向けて県と  
しても訪問看護ステーションの設置に関しては設置数が上がるような目標を掲げてあるし、  
片や介護保険事業計画、これに関しても2025年の訪問看護ステーション、この設置に関して  
は設置数を多くすべきだというような基準がなされているような状況ではありました。

訪問看護ステーション、これが1カ所でいいものかどうかというところをちょっと現に私  
も私なりに関係者にも聞いたところ、やはり今後はそういうふうな在宅医療を進めていくた  
めには機動力がある訪問看護ステーションの設置というのも必要にはなってくるんじゃない  
だろうかという声も聞いております。そういうニーズをどうやって展開していくかという  
ところで悩んでいるわけですが、何か市長がその辺に関してのお考えがあれば、お聞か  
せいただきたいと思っております。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えを申し上げたいと思っております。

議員御発言のとおり、在宅医療を進めていく、国もそのような方針の中で進めておるわけ  
でございますので、今後も含めた潜在的な需要も含めて、そういった需要はふえてくるもの  
だろうと私も認識をしております。

ただ一方で、今、御発言のとおり、不足がちだという状況に関しては全国的にどの業種で  
もそうなんですけれども、人手不足という問題が横たわっておるわけでございます。特に在  
宅医療を担う人材というのは高度な人材でありまして、やはり都市部との取り合いというこ  
とで、誰でもいいという性質のものでもございませんし、やはりそういった在宅医療を担う

方というのは地域のことをよく知った方でもなければいけないというふうに考えております。

そういった意味では、この地域の中でそういった人材を育てていく長期的視点に立っての取り組みも必要だと思っておりますので、医療福祉系の大学は県内にもございますし、そういったところでも嬉野市でそういった仕事についていただける方を若い世代を中心にやはり働きかけていく必要もあろうかというふうに、私としましても認識をしておるところでございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

市長答弁のとおり、私もこの介護、医療における人材育成に関しては非常に危機感を持っておりますので、今後その辺に関しても私も勉強していきたいと思っておりますし、また何かそういった点で御提案させていただけることがあれば、お互いに汗を流していけたらなと思っております。

最後に、地域包括ケアシステムの構築に関しては、かなめを担う地域包括支援センターが1カ所から3カ所に増設になった、非常にいいことだと思います。これは杵藤地区管内でも嬉野が率先してやったことだと思います。今後ほかの市町が嬉野に続け、嬉野に続けと、うちだったら、もっといい包括ケアシステム立ち上げるよというような、嬉野が模範となるような今後のケアシステム構築に向けて取り組む必要があると思います。

その中で一番私がやっぱりどうしても危惧してしまうところが、ああ、福祉課の事業やけんね、ああ、あその地域包括支援センターがしよっけんよかろうもんというような風潮が庁舎内のスタッフとか、そういうふうな状況で福祉の問題はもう包括支援センターたいというような状況になってしまうのが一番僕は問題だと思うんですけども、やはり地域包括ケアシステムの構築に向けては全庁がスクラムを組んでどんどん取り組んでいかなければならない。もう国は既に地域共生社会の充実に「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業ですかね、そういうふうな広義なシステムの構築に向けて動いていきますので、そういう視点も非常に大事になってくるんじゃないかと思っております。

そういうふうな中で、前の議会でも言いましたように、特に横断的な課内の交流というのが必要になってくると思っておりますので、切にその辺をお願いしたいと思っておりますが、最後に、その点に関しての市長の考え方をお聞きしたいと思っております。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

もう議員御発言の趣旨に心より賛同するところでございます。私自身もその高齢者福祉の

問題をただの福祉の問題だけではなくて、やはり人生100年時代というふうに常日ごろ申し上げているように、地域を担っていただく方でもあるというふうな認識のもとで、やはり高齢者福祉もまちづくり、そして、持続可能なまちづくりを進めていく上での非常に重要な施策というふうに位置づけてやるべきものだろうというふうに考えておりますので、その辺は福祉だけの単独の意識を持たないように、その辺は職員の中でも意識を共有を既にしていただいているものだと思っておりますし、私もきょうこの場で発言もしておりますので、そのように事あるごとに伝えるようにしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

すみません、その点に関して担当の所管のほうではどのようなお考えか、再度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

今、諸上議員が先ほどからおっしゃっていることを確かに問題といたしますか、今、私たちが差しかかっている時代が今までの時代とは大きく違っているという認識は十分持っておりますので、市長答弁のように、全庁的な問題として対応していくべき時代だと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

私も勉強不足でございまして答弁に苦勞したところでございますけれども、議員が申されるとおり、今から地域包括ケアシステムの構築に向けて重々勉強してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。地域包括ケアシステムの構築に関しては、本当にこれは私自身の

問題でもあると思います。これはもう執行部側だけの問題ではなくて、もう市全体、市民全体、一人一人が考えなければならない問題でもありますので、私もそういう危機感を持って市民の皆様方と話をするときも、そういうシステムがあるけんが、おいどんが頑張っていかなばらんとばいというような意識の向上にも努める必要があるのかなと思っておりますので、ぜひともいいシステムをお互い構築できるように頑張っていきたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

福祉施策に関しては以上です。

次の質問に移ります。

安全・安心のまちづくりについてです。消防水利に関してお伺いします。

消防水利の現状と課題に関しての市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えを申し上げたいと思います。

消防水利の現状と、そして、私の考えということでございます。嬉野では旧嬉野町温泉街においては、大正時代に大火に見舞われて、非常に町並み、そして、歴史的な資料もそこで焼失してしまったというような苦い教訓もございます。そういう意味では防火対策というのはそうした歴史を刻んできたものとしても、しっかりと取り組まなければいけない課題の一つであるというふうに認識をしておるところでございます。

近年においても北陸のまちにおいても大規模火災があったということで、小さな料理店の火元から大きなあいうまち全体を炎が包むというようなこともありましたし、阪神淡路大震災のような震災からまたさらに2次災害としての火災というのも十二分に警戒をしなければいけないだろうというふうに考えておりますので、やはり充実をさせていく方向で考えなければいけないというふうに思っております。

現状についてでございます。市内においては防火水槽が271カ所、消火栓が741カ所、水路を活用した集水ピットが29カ所あります。そのほかには市内には塩田川を中心とした河川などによる自然水利も有事の際には活用できるものだというふうに思っております。先月の終わりごろでございましたけれども、ぼやで済んだわけでございますけれども、嬉野の温泉区において、6月1日ですね、議会の開会日ではありましたが、中高層火災と聞いてちょっと肝を冷やした経験もあります。そういったところでその周辺の水栓、そして、水利の状況についても私もみずから確認をしたところでございます。

また、防火水槽の設置や消火栓の新設、改修なども今後行っていくわけでございますけれども、各地区からの要望、それから、消防団への水利不足地域調査を行った情報をもとに、優先順位をつけて対応していくことになろうかというふうに思っております。

とにかく塩田のほうにも文化財防火訓練というのも2年に1回やっていただいておりますが、こちらにも火災の歴史もある、水害と火災両方に対応した白壁土蔵のまちができていますので、私も過去の教訓に学びながら、そして、今の水利体系も見直す中で万全の体制をしいていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。詳しく説明していただきました。

私も実は消防団に所属しております、現在活動させていただいているわけなんですけれども、今回この質問をさせてもらうに当たり、市の防災計画のところもちょっと確認させていただきました。その中の第4項の消火活動体制整備の中で消防水利の確保と消火用資機材の整備という項目があります。その中で、市及び消防署は消火栓、防火水槽の設置に努めるとともに、プール、河川等を消防水利に指定するなど、消防水利の確保に努めること云々という記載がありまして、こういう計画に基づいて、先ほど市長の答弁があった消火栓云々が整備されている状況だとは思っております。

しかし、平成28年7月24日に井手川内地区で大規模な火災がありました。あれが結構1日中ずっと消火が必要な状況でございました。また、以前は温泉区内でも大きな火災がありまして、そのときも実ははしご車が出動しなければならないような大規模火災に発展するような火災がありました。そういうところにも消防団として活動させていただいたわけなんですけれども、平成28年7月24日の本当に大規模火災のときは、あれはどうしても塩田川から水を揚げなければならないというような状況が発生して、もう嬉野市消防団全団出動というような形で実際消火活動に当たったわけなんですけれども、何せ塩田川川沿いに関しては小型ポンプを置いて給水管を設置できるような適切な箇所がちょっと見当たらず、そこで右往左往して給水活動に手間取ったというような経過もありました。

そこで、今回、私が質問に上げたのは、塩田川流域に適切な消火活動ができるような場所の確保というか、そういうところがあれば、もう少し大規模火災となる前に水を送って鎮圧する、そういうふうな効率的な消火体制も速やかにできるんじゃないかというようなところを考えさせていただきまして質問させてもらっているわけなんですけれども、その点についての考え方をまずお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。



確かに市街地における大規模火災につきましては、水利は重要なものになってくると思います。温泉区と市街地のほうで火災があった場合、上流部、湯野田のほうからシーボルトの湯のあたりまでは遊歩道等が整備されておりまして車がおりにるようなところもございますので、そこには何か所かは河川から水利を取ることはできると思います。

ただ、あそこ、新湯から下のほうは民有地もありますし、護岸のほうも非常に高くなっておりますので、ちょっとそこら辺につきましては、河川からの水利としましては非常に厳しかないかと思っております。そこら辺につきましては水路等が活用できれば、そちらのほうに水利を求めていかなければならないかと思っております。河川についてそういったところを設けるとなると、やっぱり河川管理者のほうに協議も必要になってきますので、そこら辺はできるかどうかちょっと確認はしたいと思っております。

**○議長（田中政司君）**

諸上議員。

**○2番（諸上栄大君）**

私もこの件に関してはちょっと塩田川沿い歩いてみました。確かに遊歩道に関しては有効活用ができるんじゃないかとは思っています。ただ、やはり車が遊歩道まで具体的におりという箇所が実際に少ないというのは現状としてありますけれども、使えないことはないかなというのがあります。現に中川通りから塩田川に突き抜けたところの川沿いはもうすぐ車もおりて行って小型ポンプを置いたりとかするスペースも確保できるんじゃないかなとは思いますが、その辺に関しては確かにできる。ただ、先ほど担当課課長がおっしゃったように、シーボルトの湯から塩田川、これに関してはほとんどない状況なんですよ。ですので、もし、先ほどの同僚議員のほうからも河川の整備に関して要望が上がっているというようなことで、これは県の事業なのでというようなことの答弁があっていたんですけども、そういうふうな要望が出ているのであるならば、それにリンクした形で消火活動ができやすいような整備も必要になってくるんじゃないかなと私は思うんですけども、その点の考え方はいかがかと思いますが、答弁をお願いしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

総務課長。

**○総務課長（永江松吾君）**

お答えいたします。

確かに水利として重要なものがあると思いますので、すぐあそこら辺の塩田川の河川、下流の部分、河川についてできるものではないかと思っておりますけれども、水利全体を見て、そういった河川からの水利とかもどうしても必要であるというようなことが出てきましたら、県の土木事務所のほうにもちょっと協議を申し入れたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

この件に関しては本当に市の防災対策の一環となってきますので、どうか考えていただけたらなと思っております。

また、先ほど総務課長の答弁の中で水路の活用もできるんじゃないかというような答弁がありました。この件に関しても私も轟の滝公園から市街地まで水路の確認を区の区長さん等々に行いましたが、実際水路として水を流したときに活用できる状況なのかというのが課題になるかと思えます。

それともう一つは、その水路には数カ所の水門があります。その水門を管理していらっしゃる方もいるという状況ですけれども、万が一、大規模火災が発生した場合にその水路をあけなければならないというような対応を迫られた場合に、担当課としては水路の管理者、そういうのをきちんと把握されているのかどうか、この件に関してお伺いしたいと思えます。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

水路は地域のほうで管理されておりますので、管理人の方はいらっしゃると思えます。そこにつきまして市のほうでは把握しておりませんが、地元の消防団としましては区の役員さんとかを御存じだと思いますので、そういったほうから連絡はつけることができるものだと思います。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。確かに担当の分団に関しては、その辺に関しての確認は必要だと思いますけれども、やはり市の担当課においてもそこはある程度把握されておいたほうがいいんじゃないかなと思えますが、その辺に関して再度お願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

担当課は知っておくのが一番いいと思えますけれども、どうしても地区のほうの役員さんは交代があられますので、逐一把握というのも難しい面もあるかと思えますが、できるだけ

は把握したいと思いますけど、地元の消防団に頼るところも大きいものだと思っております。  
以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

なかなかこの問題に関しては難しい問題だと思いますけれども、ある区長さんもおっしゃっていました。自分の区に関しては水門を管理してもらっている方は把握できる。ただ、水は高いところから低いところへ流れてくるので、ほかの地区外の水門を管理されている方の顔が見えない。だから、例えば、もし、温泉区で火災が発生したときに、じゃ、下流の水門をあけなければならないときに、どこに相談をすればいいのか、そういうところをきちっと把握することによって速やかな消火活動ができると思うし、担当が区長さんがかわってしまうというところも確かに課題としてあると思うんですけれども、消火に関する水路を生かす活用と、もう一つは水路に関しては衛生面を向上というか、衛生面の保持と申しますか、そういうのも水路の目的だと思いますので、水路を管理する委員会みたいなのがあって、その組織が水路の管理、衛生面だとか、水を流すときには水を流す、あるいは水を調整するときにはうちはこの調整をするよというような委員会を立ち上げて運営、組織していけばいいんじゃないかと私は思うんですけれども、そういうふうなアイデアに関してはどうか、意見を求めたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

水路ですね、確かに長い水路ございまして、複数の地区にまたがる場所もございまして。ただ、それぞれの地区内を流れる区域に関しては、それぞれの地区で管理されております。それぞれの事情があると思いますので、ちょっとそれを全体的にまとめてというのを市のほうでやっていいかどうかというのはちょっと疑問も残りますので、やはり消防水利として活用するときは、分団が複数に分かれておりましたら、そういったところの連携もとりながら行っていかなければならないと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

水路の委員会を立ち上げたほうがいいんじゃないかというのは奇抜な発想だったかもしれませんが、現在、水路、あるいは水門管理されていらっしゃる方というのが具体的に各地

域でも差があるんですね。あるところはボランティアでされていたり、そういうふうな状況であるので、しかも、現状として高齢化していています。そういうふうな地域問題が発生している中で何らかの手を打たないといけないと思ってちょっとお話をさせてもらっているんですけども、そういうふうな委員会立ち上げみたいなので、顔の見える水利活用、水門担当者との連携、あるいは消火時における水門の活用、また、きれいな水を流すことによって市街地が活性化すると思うんですね。そういうふうな発想もあるかと思うので、ぜひともそういうふうなところに関しては取り組んでいただけたらと要望したいんですけども、市長のお考えをいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そういった非常時の備えとしてあらゆることを検討するということは非常に重要なことかというふうに思っております。課長が申し上げましたとおり、いろいろ課題はあるわけではございますけれども、課長も申しましたとおり、そういったところ、どんな方法がいいのか、全体的な総合的な中で検討をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

よろしく申し上げます。

それともう一点、消防水利に関して、現在、実情的に各地区の消防団の各部が担当地域の水利表というのを持っています。それは各地区の自分の地域の水利があるところが主体的にあるんですけども、担当地区外の火災に出動した場合に、具体的にどこに水利があるのかというのがちょっとわかんないときがあったり、急いでいたせいか、しまいには水利があるところに車をとめたりしてしまうと、本末転倒な話もあったりとかします。

そういう中で、市の水利表を一括して管理できて、地図上に落として、それを全団員がスマホに確認できるようなシステムが必要じゃないかと思えますし、現にこれは同僚議員のほうからもそういう実情があるよということで助言を受けたんですけども、宮崎県のある市においてはグーグルマップを利用して、そこに地域の消防水利を落とし込んで、各団員が随時消火のときにそれで水利を確認できるというシステムも構築されてあるということでお聞きしました。そういう取り組みに関してぜひともお願いしたいと私は思っているんですけども、現在、そういうシステムを活用してあるのかどうか、そこをまず確認したいと思えます。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

議員御発言の水利の台帳のデータベース化と検索ができるシステムということでお尋ねですけれども、今のところ市ではそこまでは構築しておりません。紙ベースの台帳しか持ち合わせておりません。（「あるよ」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

これは消防団の会議のときにも1度お伝えしているとは思っているんですけど、そのグーグルマップを利用したもので地図上に落としたものを、今、見られるようになっているかと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

非常に申しわけございません。私、消防団として恥ずかしいことではございますが、実際あるというところでありました。すみません。私がかんないのもう少し具体的に教えていただきたいんですけれども、それはグーグルマップに全地域の水利表が落としてあるという状況ですか。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

それは市内全域のものをグーグルマップに落として、団員、団員以外でも全員見られるというようになっているかと思えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

非常に申しわけございませんでした。私として消防団としてももう少し研さんしていく必要があると実感しました。本当に申しわけございません。

そのような便利なシステムがあれば、どんどんうちの団員にももう一回確認して使用していただくように広報に努めたいと思います。すみませんでした。

次の質問に移りたいと思います。

次の質問は防犯体制についてお伺いします。

まず、通学路の街灯の状況についてはどうかというところでお聞きしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

嬉野市では平成26年度から合併特例債等を活用し防犯灯整備事業を展開しておりまして、市内設置の防犯灯のLED化を推進しておりまして、本議会も肉づけ予算の中で私も継続事業として御提案をさせていただいておるところでございます。

事業当初3,066基ございました防犯灯を各年度230基から350基近くの数でLED化いたしました。現在1,183基に上っております。今後もそういった形、安心・安全のまちづくりという観点から取り組んでまいりたいというふうに思っております。

ただ、現在、防犯灯の新規設置に関する市の事業というものはございませんので、地元行政区等で御検討をいただければというふうに思います。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

諸上議員。

**○2番（諸上栄大君）**

ありがとうございます。先ほどの答弁の中で防犯灯の新設置に関しては地域でというような状況で答弁がございましたが、嬉野中学校からみゆき通りのインター、あそこ藤棚があるところ、今回、私が質問させてもらいたいところの具体的なところはここだったんですね。ここなんですけれども、非常にここが暗い状況で、あそこは通学路にもなっているんじゃないかなと思うし、そこの街灯を何とかもう少し安全にしていただけたらどうなのかというところではございますけれども、あそこは県道になるので、そういったところの管轄がまた違うのかどうか、その辺からちょっと教えていただきたいと思うんですけれども、担当課にお伺いします。

**○議長（田中政司君）**

産業建設部長。

**○産業建設部長（早瀬宏範君）**

お答えをいたします。

今、議員御質問の路線につきましては県道ではございます。ただ、藤棚が今ありますけれ

ども、あそこの藤棚のところに大体10メートルもないかと思えますけれども、藤棚側はLEDの照明灯はついております。また、反対側ですけれども、今現在、みゆき公園から緑山線の入り口あたりぐらいまでソーラータイプの街路灯を昨年整備いたしたような状況でございます。その先に行きますと、中学校のガーデンがありますので、うれしガーデンというんですかね、中学校で花をつくっていらっしゃる、あそこら辺等の明かり具合もあるということで、今のところはあそこの緑山線のところまで整備をしているような状況でございます。その整備につきましては、県のほうと協議をいたしまして、嬉野市のほうが街路灯というか、照明灯を占有しているというような状況で、今、整備をしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございました。私もあそこを歩いておりますと、先ほど部長のほうからも答弁ありましたように、設置はしてあるものの、やはりどうしても暗いんですよ。さっきも申しましたように、あそこは通学路とか、最近、夜間にもウォーキングされていらっしゃる方も健康のためにいらっしゃいまして、結構あそこは歩かれる方もいらっしゃると思うので、藤棚がかぶっていて暗いのかどうかかわかんないんですけれども、そこはもう少し整備が必要じゃないかと思うんですけれども、その整備に関しては今後どうしたほうがいいのか、担当課のほうで何かしら考えがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

産業建設部長。

○産業建設部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

先ほど私、中学校側というか、藤棚の反対側、みゆき公園から緑山線の入り口までと言いましたけど、ちょっと今、話を聞いたところ、半分程度の整備で今のところ終わっているということでございます。ただ、自宅もすぐ近くですので、夜、私も何度か通りますけれども、そこまで暗いのかなというような認識もあります。ただ、議員がおっしゃるように、藤棚のほうを歩いていて暗いと感じられる方がたくさんおられるということであれば、少し藤棚の剪定等も考えなければならないのかなという気もしますし、また、反対側の街路灯というふうになりますれば、予算的なものもあろうかと思っておりますので、何らかそういった形で協議をしながら、県のほうに1回お願いした経緯はあるんですけれども、県のほうとしては、なかなか連続での街路灯整備についてはちょっと難しいということでしたので、うちのほうで昨年、言いましたように、みゆき公園から半分ぐらいまで整備をしたような状況ですので、今後そういった御意見等が多く頂戴するようであれば、財政当局とも協議をしながら、何らか

いい補助金がないかとか、そういったものまで含めてちょっと勉強していききたいなどは思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。暗さの感覚というのは個々人違うところもあるかなとは思いますが、私も勉強しながらまた担当課と協議をお願いすることもあるかと思しますので、よろしくをお願いします。

それでは、防犯灯に関しては以上です。

次の質問に移ります。

市内の学校の防犯体制、また、市役所などの防犯体制に関しては、どのようになっているのかということをお聞かせ願いたいと思います。お願いします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

市内の学校の防犯体制はどのようになっているのかということでお答えをしたいと思います。学校への不審者等の侵入があった場合に備えて、毎年1回、各学校で不審者侵入した場合を想定して避難訓練を実施しております。この訓練には警察署の地域防犯担当の署員を講師としてお招きして、子どもたちに被害を出さないための学校職員の動き方についての指導をしております。特にさすまたあたりを使つてのものとか、何というんでしょうか、武器を持った方とのあい中に椅子を対応するというような形あたりをしております。

次に、児童・生徒の通学安全の部分についてでございますけれども、特に児童・生徒の下校時間の安全確保については、同じ方向に帰る友達同士は一緒に帰るよという事で呼びかけをしております。1人にならないような指導というんですかね、ことにしております。そして、ある学校では怪しいと思ったり、あるいは怖いと思ったときにはとにかく走って逃げなさいというふうなことを言っているところもございます。さらに、子どもたちの下校を見守るために、地域コミュニティの方々に青パトあたりを出していただいておりますし、110番の家にも毎年旗あたりを配りながらお願いをしております。さらに、老人会やPTA、あるいは地域婦人会の皆さん方も地域によっては取り組んでいただいておりますので、そういった体制で組んでおります。

それから、初めてのことでございますけれども、7月9日に佐賀県と県警が組んで学校や地域の防犯意識の啓発と資質向上を図る目的で防犯ボランティアスキルアップ研修というのが佐賀のほうであるようになっております。これが（資料を示す）パンフなんですけれども、



それが回ってきておりましたので、これを小学校の管理職を中心に地域ボランティアの方も来ていただいて、いわゆる防犯パトロールが育む地域の安全力というような形で講演あたりがありますので、市のマイクロバスを手配しておりまして、学校と地域の皆さんあたりと研修に行ってレベルアップをしたいというふうに思っているところです。

そういうような形でこれまでもですけれども、今後も対応していきたいと思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

私からは市役所の防犯体制についてお答えを申し上げたいというふうに思っております。

防犯カメラを庁舎内に設置しておりまして、何らかの事件等が発生すれば、これらの画像を警察に提供し、迅速な被疑者の検挙に結びつけられればというふうに考えております。

私ども総務課にも警察からの出向という形で派遣をしていただいております職員もおります。不当な要求であったり、対行政暴力に対しては私も毅然として立ち向かう用意はございますので、そういったところがないようにはするのが一番ではございますけれども、防犯体制についていま一度再点検もしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

諸上議員。

**○2番（諸上栄大君）**

ありがとうございます。学校現場と市庁舎内の状況に関しての答弁をしていただきましたが、学校現場においては実際の不審者が来られたときの訓練をされていらっしゃるというような状況でありました。役所においても現に金沢であったり横浜であったり、区役所や市役所内での傷害事件が発生したという報道もあります。確かにハード面としては防犯カメラの設置等々をされていらっしゃるということで答弁を受けましたが、訓練と申しますか、そういうのに関して実際取り組まれていらっしゃるのかをちょっと伺いたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

総務課長。

**○総務課長（永江松吾君）**

お答えいたします。

市役所の職員での防犯訓練というのは行っておりません。まず、そういった事案が発生したら、110番通報をすぐにするようにということで伝達しております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

訓練はしていないと。学校現場と比較するんじゃないんですけれども、また、学校現場においてはさすまたですかね、ああいう防犯グッズと申しますか、さすまたを置いていらっしゃる。果たしてそれを市役所内に置くのが妥当かどうかはわからないんですけれども、その辺に関しての準備と申しますか、そういうのはされていらっしゃるのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

一応さすまたとしては配備をしてあるというふうに私も聞きました。横浜市の事件を聞いたときに、ちょっと総務課のほうで私も大丈夫かということでそういったお話をさせていただいたときに、あるというふうなことでございました。

ただ、その辺のプロである警察からの派遣職員の話によりますと、さすまたを取られたときの対処もまた非常に大変だというようなこともありましたので、さすまたがあれば安心というわけでもないので、議員御発言のとおり、訓練ということも一つ考えなければいけないのかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

確かに市長の答弁でもありましたように、じゃ、さすまたがあれば大丈夫なのかというのは、その取り扱いに関したりとかなんとかというところもあるかと思います。でも、一番大事なのは、優秀な職員がけがをして業務に差し支えが出たりとか、最終的には市民の皆様方に迷惑がかかってしまうというようなところもひいては出てくるんじゃないかなと思いますので、ぜひとも防犯意識、訓練を行うなり、マニュアルを見直すなり、そういうところ、あるいは果たして防犯グッズがそれでいいのかというところも加味しながら取り組んでいただくほうがいいんじゃないかとは考えておりますが、最後にこの点に関しての市長の答弁をいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

再度繰り返すにはなりませんけれども、やはり行政に対する不当な要求であったり、暴力というものには毅然と立ち向かう、それは前提としてはそういった非常時の対処というものも表裏一体でなければいけないというふうに考えておりますので、今後、来るのが総務課とは限りませんので、その辺は全庁挙げて今後議論をしなくてはならないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございました。ぜひとも安全・安心な職場環境にも努めていただけるような配慮と申しますか、危機意識の持ち方というか、そういうところも努めていただけたらと思っております。

最後の質問に移りたいと思いますけれども、残り時間わずかになっていますので、またこの質問に関しては改めて次回にしていきたいと……

○議長（田中政司君）

1個だけすぎよかたいね。

○2番（諸上栄大君）続

1個だけいいですか。じゃ、すみません、1個だけ。

医療センターの跡地に関してです。この件に関してはサウンディング調査を行われたわけなんですけれども、この調査結果概要において今後跡地の活用方法について何かお考えがあれば、そこだけ1点だけお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

嬉野医療センターの跡地の有効活用の検討につきましては、現在、民間の事業者から広く意見、提案を求めて、対話を通じて市場性を検討するために、本年1月に民間事業者とサウンディング、対話方式による聴取を行いました。嬉野市の全体のまちづくりの中での位置づけを考えるべきであるという意見を頂戴いたしましたので、私もそのとおりでございまして、健康と癒やしの嬉野市のまちにマッチしたものを持ってきたいというふうにも考えておりますし、先ほど来、福祉の問題のところでも御質問をいただきました。地域内で高度な次世代の福祉を支える人材を育成する場としても私もさまざま考えておるところでございますし、民間からの提案も受けてまいりたいというふうに思っております。11.3ヘクタールの広大な土地でもございますので、しっかり今後の嬉野市の未来を見据えた統一性のある活

用方法を探ってまいりたいというふうを考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。嬉野医療センターの跡地に関しては非常に興味深いところであると思います。その中で確かに民間参入の活用というのもいいんですけども、庁舎の若い職員がこの件に関してのアイデアがどういうふうなものがあるのかというような、何かそういうふうな庁舎内の目安箱じゃないですけども、そういうふうに意見を募集するというような発想もこっち側には必要じゃないかなというのを私常日ごろ思っておりまして、やっぱりいろんな視点で私もこの件に関しては自分の中でどうしたらいいかああしたらいいかという自分自身のブレーストーミングもしたいわけなんですけれども、やはり限界が出てきます。そういう中でいろんな方のアイデアを集めるというような方法でも、例えば、嬉野医療センターに関してどう思うというようなことを、アイデアを集めるだけ、それからアイデアを集約して、じゃ、もし、それがよければ、プレゼンして聞くというような、若いスタッフ、職員さん方の意見も集約できるようなシステムも今後はこの医療センター跡地の活用だけじゃなくて必要になってくるんじゃないかなと思っております。

そういう中でまたよりよい利活用ができるように私も考えていけたらとは思っておりますが、そういう中でまた今後とも自分なりに勉強していきたいと思っております。

最後に、すみません、いろんな質問があっち行ったりこっち行ったりして、また、自分がわからないことで多様な迷惑をかけたり、担当所管の課においては資料がないことを質問したりして非常に今回の一般質問においては学ぶべきことが多かったと思っております。今後ともまた勉強させていただきましますので、何とぞよろしくお願ひします。

以上で私の一般質問は終了したいと思ひます。ありがとうございます。

○議長（田中政司君）

これで諸上栄大議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで16時10分まで休憩いたします。

午後3時55分 休憩

午後4時10分 再開

○議長（田中政司君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

4番山口虎太郎議員の発言を許可いたします。山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

こんにちは。議長の許可をいただきましたので、本日一般質問の最後となりましたが、議

席番号4番山口虎太郎、ただいまより一般質問を開始します。

議員となりまして3月の議会から、早くも2回目の6月議会となりました。今、厳しく変わりゆくこの時代の一瞬に、嬉野市の政治にかかわり、人材の大切さと活性化の難しさを感じております。また、市長ほか執行部の方々も本当に御苦勞と思いますが、議論を重ね、市民の皆さんのために、喜ぶ市政のために努力したいと念じて一般質問を始めます。

まず最初に、大きく分けまして嬉野市都市計画について。次に、交流館チャオシルの利用状況について。次に、農業について。次に、うれしの茶振興施策について。最後に、庁舎統合についてお聞きいたします。

都市計画については、基本構想の土台である自然と都市の施策展開の中で、都市計画に基づく都市機能と自然、環境の面で質問をいたします。

1つ目、商店街火災、住宅街火災時等における水利の確保が足りないことは以前より問題とされていますが、都市計画を実施される中で、防災・景観の面で水路についてはどのように取り組んでいくのか、お伺いします。

あとは質問席のほうで伺います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

山口虎太郎議員の御質問に対してお答えを申し上げたいというふうに思っております。

火災に対する備えでございます。

北陸の糸魚川の大火災がありましたように、温泉区商店街や塩田津付近での大規模火災が発生した場合、市民の生命、財産を守ることが大きな課題だと認識しております。先ほど諸上議員の一般質問に対してもお話しをしたとおり、嬉野においても対象の火災、近年の大規模火災も経験をしておるわけでございます。そのために、周辺の水利の確保、消防活動体制について万全の備えをするべきだというふうに認識をしております。

水路については、水量を多く確保できれば水利としての活用はできますし、一定量の水量があれば、集水ピットを設置することで水利とすることも可能かと存じます。都市計画事業では、水路関係の整備するものとして都市下水路、公共下水道の雨水路があります。これらの事業は市街地に降った雨水を速やかに排除することを目的とされており、整備としては、嬉野温泉駅周辺を含め完了しておるところでございます。

以上をもちまして、山口虎太郎議員の御質問の御回答とさせていただきます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

市長、さきの諸上議員への答弁のとおり、防災面に関しては理解しております。次、私が

上げました景観の面ということで、第2項ですね。轟の滝上流から嬉野湯野田区、温泉区、下宿区へ流れる水路についてでございます。

この水路について、諸上議員も話されたとおり、区長さんと3人で歩いてみました。その中で、ここはまだ有効に使えるという水路と、それから、ここはやはり市が手入れをしてもらわないとだめだなというところと、そしてまた、あと一本、あそこの新湯の底から取り水されている水路に関しては、もう蛍が飛ぶようなきれいな水路になっております。中にはまだいろいろな水路管とかそういう残骸がありますが、そういうものをきちっとすれば、新湯の水路は本当にきれいになるということを見てまいりました。

次に、一番大事だったなと思うのは、湯野田川からずっと水系で流れるあの水路が、途中で土砂で埋まったり、それから、いろんな温泉の管が溝いっぱいに入っております。そういうところの問題が解決しないと、これはかなり厳しいなという形で見てまいりました。

それからあと、湯野田川から水系というのは流れております。嬉野病院の前の堤、それから、嬉野館の前の堤、鷹ノ巣の堤と見てまいりましたが、これが水質として、どうしてもこれは市の力を借りないとできないなという部分があります。

水量に関しましては、湯野田区と温泉区の協議によってそこそこの水量は調整できるというのがあります。そういうところをやはり市が仲介してきちっとやっていただければ、多分可能な水路ではないかと思えます。ただ、この水路が農業用水路ということで、役場のほうでは法定外水路ということで言われております。ここを市長、ぜひ法定外水路から市の管理の水路へとやっていただきますよう、ひとつ市長の答弁をお願いします。

**○議長（田中政司君）**

産業建設部長。

**○産業建設部長（早瀬宏範君）**

お答えいたします。

今、議員御発言の法定外水路を市の管理の水路というお話ではございますけれども、法定外水路につきましては、もともとは国有財産の水路であったわけございまして、それを県のほうが管理をしておったのが、権限移譲で市におりてきたというような状況でございます。基本的に皆様がお使いになる水路でございますので、あくまでもそういった意味での法定外水路の位置づけでございますので、そこのある一部を市の管理の水路ということで管理をするということにつきましては、なかなか厳しいものがあるんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

山口虎太郎議員。

**○4番（山口虎太郎君）**

今、答弁いただきましたが、これも一つの時代の事績だろうと思うわけですね。もうあの水路ができてから相当な時間がたっております。また、今からの時代には私たちがそういう責任を持っているんな形で改革をしていかなければなりません。

そこで、もう一つ、諸上議員も言われたように、ここに嬉野市の区長と、それから、行政と湯野田区の区長という形のそういう協議会というものをぜひ立ち上げていただいて、解決の方策を持ってもらいたいと考えるわけです。

その点については、市長、何かそういう取り組みをできるということはあるですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

法定外水路の扱いに関しては部長の答弁のとおりだと思いますが、地元区との協議の場、防災、あらゆる観点からベストミックスができるような話し合いの場というのは、機会を設けて、これは湯野田もこれから議会終了後に始まります対話集会の予定がもう既に組まれているというふうに思いますので、そういった場でも通じて、いろいろ協議をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

今後のそういう議論を重ねてのいろんな解決策をお願いしたいと思います。

次に、4月に交流館チャオシルがオープンして2カ月がたちました。その中で、市長が決断をされたことが本当にいい結果ではないかと思えます。その中で、あと、皆さんが一生懸命思われているのが駐車場の利用です。その問題を市長のほうから、ひとつどういふ点がまだ不十分なのか、御説明をお願いしたい。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

うれしの茶交流館チャオシルの駐車場の利活用についてでございます。

議員御承知のとおり、広い敷地を有しております。先般、芦塚議員からも御提案のありましたような道の駅構想といったところで、そういったチャオシルと連動した施設のために2,000平米の土地を確保しておるわけでございますので、今後はそういった活用もしていくわけでございます。

先般、6月3日にテントを並べたチャオシルマーケットを開催させていただきましたところ、1日で800人程度の御利用もあったということでございますので、そういったイベントを打っていく中で、そういった広場の活用というの、施設ができるまでは広いのをうまく使いたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

ぜひ、そういう参加者が駐車場に数多く集まっていただきました。入館者が残念ながらひとつ少ないというところが一番の反省だったと思います。

つきまして、今後、やはり市長のスピーディーなそういう気持ちで、この駐車場の利用というものを3カ月計画でもっとみんなにわかりやすいように示していただければいいと思いますが、そこはどうですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

確かに議員御発言のとおり、そういったいろんな季節に応じた即応体制を整えて、いろんな広場を使ったイベント、一番開館のときのオープンのときは、うれしの茶ミットということで若い茶業者の方にいろんなテントを出していただいたと思っておりますので、今後、この前のチャオシルマーケットもいろんな店舗に出していただきましたので、例えば、ハンドメイドフェアみたいなああいうものとか、いろいろテーマを設定しながら、多様な雰囲気づくりを駐車場の中でも展開してまいりたいと思いますので、議員の御提案もしっかり受けとめてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

今後のチャオシルの利用をぜひ成功させて、皆さんのために役に立てていただきたいという思いであります。

そして、もう一つお願いするのは、チャオシルの駐車場というのは、今、轟の滝の手前の駐車場が狭いので、結構お客様があそこでおられています。そのお客様がチャオシルの駐車場に行けるように案内看板とかをぜひ設置していただいて、向こうのほうに誘導していただくというのをひとつお願いします。



それからあと、川沿いの遊歩道を近々にやはり緊急課題として轟の滝まで往復できるような、そういう想定をぜひお願いしたいと思います。市長、どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

遊歩道の整備については、河川管理者の県とも協議が必要になるかと思いますが、議員の御提案のとおり、私もそういった轟の滝との連動というのは必要不可欠であろうというふうに考えておりますし、駐車場が狭いという御指摘もかなりずっと前からそういった指摘もなされていることも私も承知をしております。

そういう意味では、今後、チャオシルの利用をしていただいて、そこにとめていただいて、轟の滝まで足を伸ばしてぐるりと回っていただいて、お茶、そして嬉野の自然の景観を楽しんでいただく、その中で観光客の顧客満足度も高めていく工夫というのは必要であろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

私もそのように思います。民間の婦人部とかお茶の業界とか、そういう人たちのいろんな意見と力をかりて、さらにチャオシルが目立つような、そういうものをつくっていききたいというのも私にもありますので、ぜひよろしくをお願いします。

次に、農業についてお尋ねします。

今、厳しい農業情勢が続いております。その中で、市長が政策で掲げられております「攻めの農業」というものを、具体的な施策、また、実行計画というものがあれば伺います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

先般、6月2日に関西佐賀県人会の総会の出席のための関西出張にあわせて、嬉野市産の野菜を扱っていただいている大阪府茨木市にあります中央卸売市場を視察させていただきました。まさに、かつて天下の台所と呼ばれた食の都が健在でありまして、佐賀県を含む多くの九州産の野菜がひしめいておりまして、特に市場関係者の方とも懇談をいたしましたけれども、佐賀県産を含む九州の野菜、果実に対する熱視線は非常に強いものを感じた次第でございます。

今、嬉野市内においてもちょうど旬を迎えておりますインゲンについては、余りこちらでは出回らないんですけれども、関西市場では非常に高値で取引をされておりました、もっと量が欲しいというような要望もいただいたところでございます。

また、今、新規就農、若い方が相次いでおるわけですが、いずれもキュウリの栽培に取り組んでいただいております。急速に嬉野、特に塩田地区を中心に産地化が進んでおる状況も報告をしたところ、市場関係者の方も喜んでいただいておりますし、今後、塩田産キュウリに対しても大きな期待を寄せているという激励の言葉をいただいたわけでございます。

やはり農業施策の王道としては、ある程度市としてこうしたものに取り組むという同じ方向性を向いた生産者の力を結集して産地をつくって、そして、そのブランドイメージを高めていくことで単価も収量もということを実現をしていく、これが農業、そして稼げる農業への王道であろうというふうに考えておりますので、私自身もトップセールスに汗をかきながら産地の振興に努めてまいりたいというふうに思っております。

その市場の中でもさらに言われたのが、イチゴが欲しいというような言葉をいただきました。議員も丹精込めてつくっていただいておりますけれども、今、佐賀県が「さがほのか」に続く有望品種として、この冬に東京市場を中心に投入をする予定になっております「佐賀 i 9号」という品種がございます。こちら市場関係者も知るところでございますので、嬉野市産はあるのかというようなお問い合わせもいただきました。何人か試験的につくられているというようなお答えを差し上げましたし、また、その苗は嬉野市でも1カ所で大量生産を今行われておるところでございますので、今後、嬉野市産のイチゴの生産拡大にも努めてまいれたらというふうに考えておるところでございます。

それについても、議員はよく御存じだと思いますけれども、やはり環境制御もうまく使った生産技術の向上も欠かせませんので、しっかり今後の産地づくり、今度JAと県がトレーニングファームということで、鹿島にトマト、そして、白石にイチゴの新規就農者の研修施設もつくるわけでございますので、そういったところにも嬉野市の若い今後の担い手の方にも挑戦していただけるような環境づくりも私どもも努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、水田農業におきましても、酒米の増産計画というのが私の政策の公約の中でも掲げさせていただいておりますのでございまして、地元の誇る優良な酒蔵と、そして、五町田地区の生産者、そして農事組合法人の皆様と一緒に研究会をつくっていただいておりますが、先般、5月の終わりごろに播種式ということで、苗をつくる作業を早朝見学させていただきました。皆さんやはり山田錦を、優良な酒づくりには欠かせない山田錦の生産に向けて生産意欲も非常に高まっておりますし、背が高いので倒れやすいという特徴がございますが、一方で、ちゃんと育てれば、今、食用米でいいものでも1表1万4,000円ぐらいのとこ

ろが、酒米の山田錦であれば1表2万円を超えてくるような単価でもございますので、そういった酒米をつかって、そして水田経営も成り立つような取り組みも今後加速をしていきたいというふうに考えております。

また、ドローンやA Iを使った農業の振興についても研究を進めておるところでございます。先般、五町田地区の農事組合法人においても、麦の赤カビ病の防除のためにドローンを飛ばして農薬散布をしたという実証実験も行っていただきました。

今後は、そうした農家の省力化や病害虫の多い時節柄でもございますので、生産性を高める意味でも、ドローンの活用、そして、ドローンの空中撮影技術を使って、それをA Iで解析して科学的にうまい米をつくる、麦をつくるという技術も今、実証段階に入っておりますので、そういった佐賀県にゆかりのある企業も取り組んでおるところでございますので、今後、そういったところとの連携も模索しながら、新しい時代の農業というものをつくってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

その意気込み、ありがとうございます。

それで、ひとつ今、耕作放棄地となっている畑や田んぼ、これを市が借り受けられるような組織の準備をしていただけませんか。

これをやることによって、川内議員も言われたように、自伐型山林の管理というのが、田ん中、畑を農業委員会だけではなく市が管理する、要するに預かることによって、いろんな拡大された農業のやり方というのが見えてくるんです。ここを私たちはお願いしたいんです。その行政的な役割をぜひ嬉野市のほうで取り組んでいただければと思います。市長、どがんですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

農地に関しては、中間管理機構を仲介して、そういった農地の有効活用というのを今図っておるところでございます。市が直接乗り出すかどうかというところでは、私もその辺が可能なかどうかというところはちょっとわかりませんが、中間管理機構との連携の中で、そういった議員御提案の農地の有効活用についても研究をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

ぜひそういう点を研究していただいて、将来のために大規模農家でも残れるという形のいろんな形ができるようお願いしたいと思います。

次の2点目に、農業の活性化のために、地域おこし協力隊というのを国のほうでやっておられます。この人たちの人材の受け入れという形で今、嬉野市には準備がありますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私どもも、やはり農業を担う人を育てるということに対しては非常に大事なことだというふうに思っております。地域おこしにも有効な手だての一つというふうに考えておりますので、その辺、地域であったり営農組織であったり、そういったところの要望も踏まえながら、今後、情報収集をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

農業への移住という形でほかの地区での取り組みの例を言いますと、1人で農業への専業で移住していただく場合には60万円の補助と。夫婦で来ていただく場合には90万円別に補助があると、そういう国からの資金の別に、市が単独でそういうふうな形でやっておられるところもあります。そういうことをぜひ活用していただいて、移住をもっと大きくなして、若い人たちが支え切れるように、そういう農業政策もまた目指さなければならないと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（田中政司君）

答弁は。（「答弁お願いします」と呼ぶ者あり）市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

お隣の白石町においても、しろいし農業塾ということで新規就農者を全国公募するという意欲的な取り組みをされておるところでございます。そういったことも一案だと思っておりますし、今、先ほど来の答弁の中でもちょっと御紹介をさせていただきましたトレーニングファームにおいても、その辺、夫婦でやることを前提に、その後の施設整備のことについても、自己資本は若干は必要にはなるんですけれども、その辺の初期の所得の嵩上げにもつながるよう

な補助制度もあるというふうにお聞きしておりますので、農林課のほうにまずは新規就農を志す方が相談をいただければ、そういったいろんなメニューを御紹介できるのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

その点に関しては、できれば嬉野市自体でやはり農家と取り組んでもらって、そういう若い人たちのトレーニングファームというのを、特に嬉野はお茶とか、そして、塩田地区の水田という形で分かれておりますので、そういう意味で、ぜひ嬉野市自体で取り組めるような興し方を研究していただきたいと思います。

次に、うれしの茶振興施策について伺います。

今年産の一番茶も本当に厳しい状況が続いております。不動山とか私たちの地区においては一番茶が半作だということもあります。本当に半作になったときにはどうしようもないですよ。そういう状況の中で、今、生産者もまだ踏ん張っておられます。ここを今の茶業をやはりちゃんとした施策をとって、保護すると言っちゃ過言でありますけど、やはり市が一つになって売るといふ、それで生産をまた続けてもらうという大きな仕事があると思います。ここに対して市長、どうですかね。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

一番茶の状況については昨日も御質問いただいたところでお答えをさせていただきましたが、単価としては前年並みを守ったわけでございますけれども、やはり収量の面でも非常に厳しいですし、単価も前年並みとはいえず、まだまだ農家経営が成り立つ水準としてはぎりぎりのラインではなかろうかというふうに考えております。今後、産地を盛り上げていくには、そういった茶価を上げていく、そして収量も上げていくという方向で考えなくてはいけないので、そういった中で、やはり消費拡大をいかに図っていくかが一にも二にも茶業施策の中では優先順位も高いわけでございますので、今後、産地と一体となったうれしの茶のセールス体制については、市がある意味では媒介となって汗をかかなければならないというふうに認識をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

ことしのお茶の売り上げが5億9,000万円で、これは流通センターのあれですね。市長のほうも資料を持っておられたと思うんですけど、平成20年度がまだ10億円あったんですよ。この10年間で約5億円の減少をしています。その分が農家の懐に入らなかったということは、相当な厳しさなんです。

ここで私が一番考えたのは、やはり生産者と茶商と行政と農協が一つになって、今、自分たちの茶業会議所をつくって売りに出るという、そういう市政をやはり示さなきゃならないと思うわけですよ。今、市長が言われるように、攻めの農業をやるためには組織が必要です。

そこで市長に伺います。嬉野に茶業会議所、生産者、茶商、行政、農協が入った、それをつくり上げようと思うんですけど、市長の考えはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

茶業会議所というのは、茶業界の代表機関ということで、茶の生産農家から茶商工業者に会費という形で負担をしていただいて、茶業振興費をもとに、生産の改善事業であったり宣伝事業、広報や研究調査、機関紙の発行等も行っておるということで他産地の状況としては聞いております。近年、茶業の状況を見ますと、なかなか会費の負担と申しますか、そこを負担していただく枠組みでの組織づくりというのが可能かどうかというところでは、非常に難しいのではないかなというような感覚も持っております。

そこで、やはり事前の策として、現在活動しております佐賀県のお茶づくり推進協議会であったり茶業技術協会など嬉野市内の茶商であったり生産者、JA、県の出先機関、茶業試験場も含めた協議会を中心に、やはり私どもの嬉野市が一つのハブ、仲介の中心となって汗をかいていくというのが現実的ではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

その点、以前から嬉野市自体の中で、町のときからいろんな難しいという問題が言われてきたということを聞いています。

今、嬉野版茶業会議所というのが本当に必要だというのがあります。それをやはり自分たちが協議会をつくってやり上げて初めて県が動く、そういう形になっていくんだと思います。まずは市長が言われるように、攻めの農業と言われるように、要するに攻めのそういう組織づくりをしないと、結局県は動いてくれない。人頼みしても、どうしても進まない。だから、

自分たちでそういう組織をつくり上げて売るといふ、そういう協議会を立ち上げて、名前は後でどうでもいいと思うんです。そういう農業全般とまた引つけてもよかし、そういう形でぜひまず茶業をそういう形で立ち上げていきたいということで、緑茶会の会長さんたちとも話し合いをしたんですけど、市がそういう方向であれば協力したいということも言われました。

ここで市長、そういうことを聞いて、じゃ、やろうかということで、ぜひ答弁聞かせください。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

確かに議員御発言のとおり、他産地に倣った組織づくりが無理だとしても、やはり嬉野流のやり方で組織の一つにしてスクラムを組んでいく枠組みというのは、私も重要性としては認識をしておりますし、私自身もそういった方向で、繰り返すにはなりますけれども、市が一つの媒介となれるような方向で汗をかいていきますので、そういった協力をしたいというふうにお話をいただいていることというのは、物すごく心強い気持ちにもなりますし、私どもとしても、議員の皆様様の御指導もいただきながら、そういった組織づくりの可能性が、組織づくりができるかどうかということも含めて、いろいろ今後、研究はしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

よろしく申し上げます。

最後になりますが、庁舎統合についてです。

嬉野市合併から13年目となります。私たちが今度こういう形で新しい時代の議員となったときに、市も13年と。ある節目だろうと思うんです。私たちは私たちのそういう時代の責任ということを意識しまして、今後の嬉野市合併から庁舎の統合ということも、ぜひ課題にしていきたいという形で提案しました。市長、どう思われますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

庁舎の統合につきましても、昨日も御質問をいただきました。塩田庁舎も25年、やはり第

1 庁舎のほうが57年の時を経過しておりますので、庁舎の老朽化といかに向き合っていくかというのは、新しい時代、次の時代への責任としても取り組まなければいけないものだろうというふうに考えております。

そこでもお話をいたしましたように、職員による副市長と部長で嬉野庁舎老朽化対策検討委員会というのを立ち上げて協議を始めたわけでございます。今後、市民の方にそういった協議、市民の方と今後の庁舎のあり方、庁舎に限らず今、公共施設、今後を40年後にこのままのペースでいけば150億円の財源不足が出るということで、管理計画もまとめておるわけでございますから、その辺の公共施設のあり方を市民とともに語り合う、そして納得をしていただくということが大事だろうというふうに考えておりますので、議員の御発言のとおり、私も協議を始めるべきだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

答弁ありがとうございます。私も昨日芦塚議員が言われたように、もし塩田区でこういう災害で堤防が決壊した場合はここら辺はほとんど水に浸かるという点で、まずは防災の面で、ほとんど庁舎というのはそういうことも考えて建てられるんだろうと考えております。そういうことを、やはり塩田の皆さんと、それから、嬉野の皆さんは、きっちりと市は一つという形を意識して次の時代のために責任を持つということ、やはり言ってもらわなければならない時代じゃないかと思うわけですね。

そういうことで、私の提案というものはありました。

次に、嬉野医療センターの跡地活用ということで、先ほど諸上議員も尋ねられましたので、一つだけお聞きします。

その協議会というか、民間に委託された調査ということですね、嬉野医療センターのことは。民間に委託された調査が今あるというだけであって、市がまだ皆さんと色々な協議をしているという段階ではないということですね。どうなんですか、市長。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをいたしたいと思います。

今、民間にサウンディング調査、対話式ということで調査を依頼して、その結果が上がってきておりますので、今後、活用方法についてはこちらで検討するというような状況になっておると思います。

以上でございます。



○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

今から嬉野市の課題として重要な課題だと思います。私たち議会のほうも、市の3年計画、5カ年計画というものを、やはり手前で毎年いろんな形でお互いに協議できるようぜひ市長の手配をお願いして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで山口虎太郎議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時52分 散会